



田村市の現状と 復興・創生への取り組み

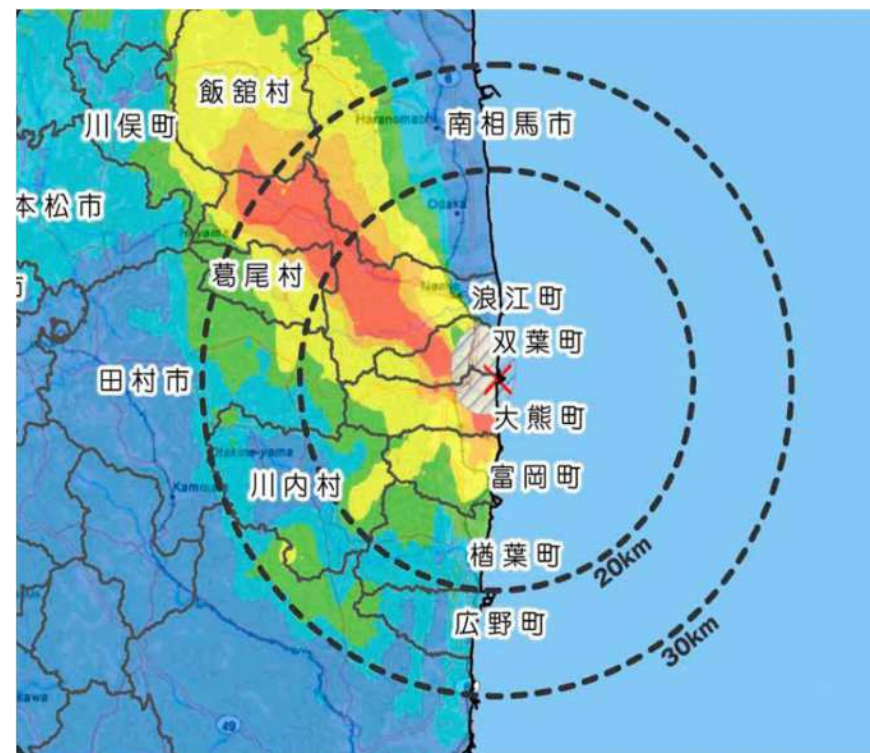
令和6年10月28日

-



震災の状況

- 田村市でも**震度6弱の地震を観測**。家屋や建物の倒壊、道路のひび割れやがけ崩れなど被害が発生。
- 福島第一原子力発電所では、水素爆発により、原子炉内の燃料が損傷し、大量の放射性物質が放出され、**田村市都路町の20Km圏内をはじめ、常葉町や船引町の一部にも避難指示**が出された。



出典：文部科学省ホームページ

平成24年3月 田村市震災復興ビジョン 策定

平成27年2月 田村市総合計画(後期基本計画) 策定

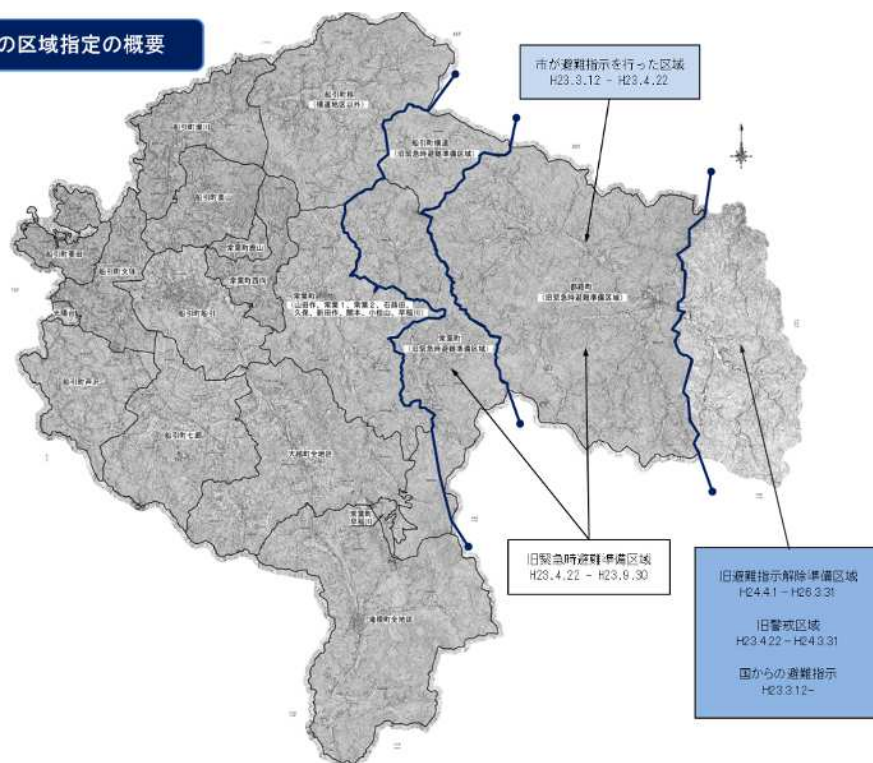
令和 4年6月 第2次田村市総合計画 策定

解除・帰還

- 平成23年4月22日、都路町の一部(20km圏内)が警戒区域、都路町(20km圏内を除く)、船引町横道、常葉町堀田及び山根地区が緊急時避難準備区域に設定された。**緊急時避難準備区域は、平成23年9月30日に解除。**
- 警戒区域は平成24年4月1日、**避難指示解除準備区域に再編され、平成26年4月1日に解除。20キロ圏で約86%、30キロ圏で93%の市民が帰還。**

帰還者数の状況（都路地区）

田村市の区域指定の概要



田村市 都路地区		令和6年9月末時点 (帰還率)
20キロ圏 (旧避難指示解除準備区域)	帰還人口	193 / 223人 (86.5%)
	帰還世帯	82 / 100世帯 (82.0%)
30キロ圏 (旧緊急時避難準備区域)	帰還人口	1,570 / 1,672人 (93.9%)
	帰還世帯	721 / 761世帯 (94.7%)
合 計	帰還人口	1,763 / 1,895人 (93.0%)
	帰還世帯	803 / 861世帯 (93.3%)

人口①

- 平成27年(2015年)の人口は、38,503 人。令和2年(2020年)の人口は、35,169人であり、**平成27年から約8.7%減少**。
- 令和6年9月1日現在の人口は、**32, 499人**であり、**令和2年から約7.5%減少**。
- 令和2年10月1日現在の地区別人口割合は、**滝根町11.9%、大越町11.5%、都路町5.4%、常葉町14.1%、船引町57.1%**。
- 国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計では、令和32年(2050年)には、**約22,500人まで減少**。

■世帯数と人口の推移(各年10月1日現在)



■地区別人口と世帯数
(令和2年10月1日現在)

地区	人口	世帯数
滝根町	4,192	1,339
大越町	4,059	1,389
都路町	1,878	744
常葉町	4,956	1,627
船引町	20,084	7,000
田村市全体	35,169	12,159

資料：国勢調査

▶ 田村市人口推計、社人研人口推計



人口②

- 65歳以上、特に85歳以上の女性の高齢者が多い。
- 0歳～4歳までの乳幼児が少ない。
- 令和5年度（令和5年4月～令和6年3月）の出生数は136人。
- 高齢化率 都路地域 50.87% 船引地域 36.02%（R6.9末）
- 生産年齢人口 都路地域 845人 船引地域 10,098人（R6.9末）



■学校数と児童生徒数（各年5月1日現在）

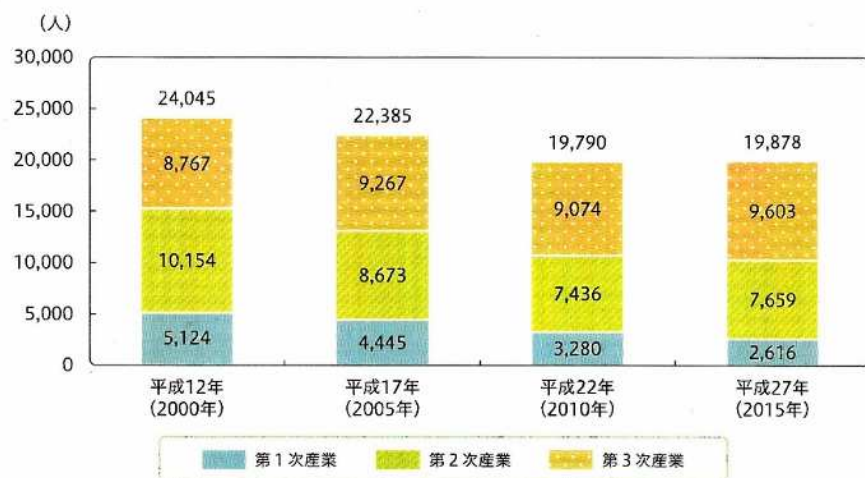
施設	平成 30		令和元		令和 2		令和 3		令和 4	
	学校数	児童生徒数	学校数	児童生徒数	学校数	児童生徒数	学校数	児童生徒数	学校数	児童生徒数
幼稚園	7	207	7	203	7	197	7	179	7	163
小学校	13	1,684	11	1,638	11	1,593	11	1,586	11	1,529
中学校	6	938	6	875	6	823	6	808	6	812

資料：学校基本調査

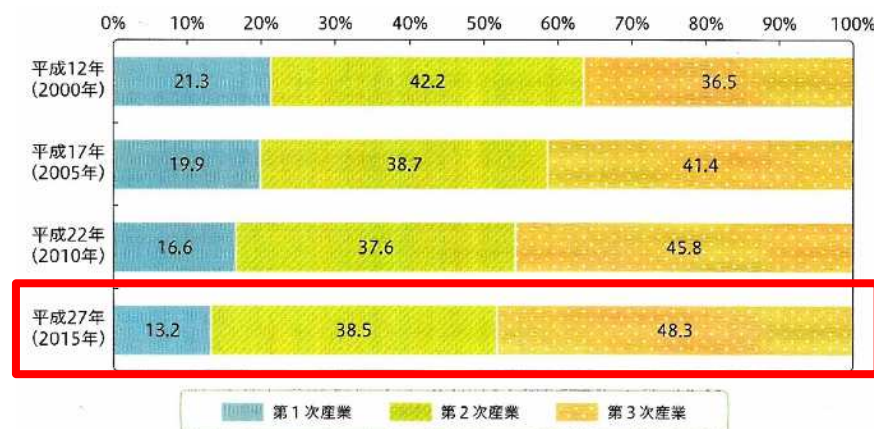
産業①

- 就業者数（15歳以上）は、**減少傾向**。
- 産業別では、第1次産業（農林業等）が減少し続ける一方、第2次産業（製造業等）、第3次産業（商業・サービス業等）は増加。
- 産業別就業者の割合は、第1次産業が13.2%、第2次産業が38.5%、第3次産業が48.3%（**第1次産業が減少、第3次産業が増加。**）

①産業別就業者数（15歳以上）の推移



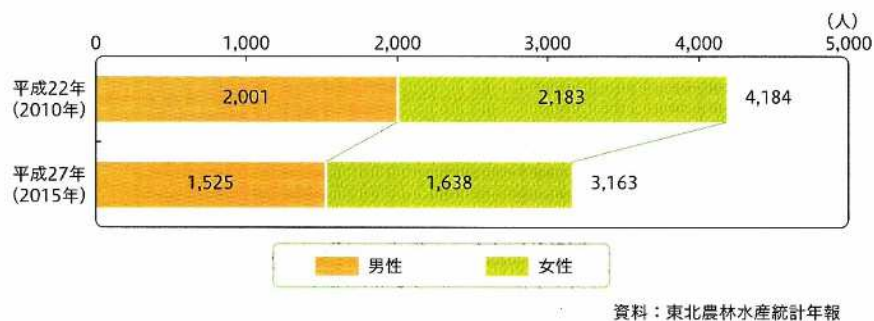
②産業別就業者割合（15歳以上）の推移



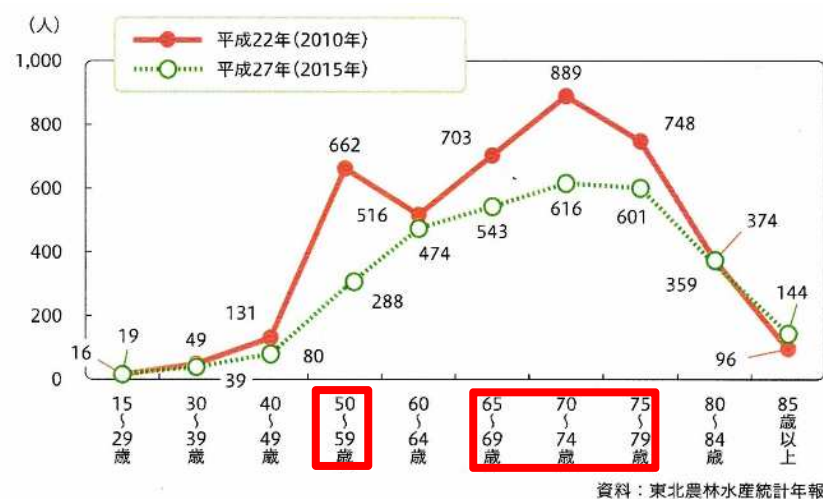
産業②

- 基幹的農業従事者とは、仕事として主に自営農業に従事している者。
- 基幹的農業従事者は、平成22年から27年にかけて約1,000人減少。
- 年齢別では、50～59歳、65歳～79歳の減少が著しい。基幹的農業従事者の高齢化は改善されていない。

③基幹的農業従事者（販売農家）人数の推移（男女別）



④基幹的農業従事者（販売農家）人数の推移（年齢別）



- 旧避難指示解除準備区域(20km圏内)の**国直轄除染は平成25年6月に終了。**
市による20km圏外の**生活圏の除染を平成28年3月に終了。**
- **一時保管所の原状回復を令和4年3月に終了し、**汚染状況重点調査区域及び除染特別地域・汚染廃棄物対策地域の指定が環境省により解除。

除 染

- 福島第一原子力発電所の市民視察をこれまでも開催し、廃炉に向けた作業をモニター視察（年4回）
- 除染除去物は平成27年4月から輸送開始
- 令和2年10月市内の端末輸送が完了
- 令和4年3月 13箇所の原状回復を実施し、地権者へ返還し、市内除染事業が終了
- 令和4年3月末で市の除染業務のすべてが終了したことに伴い、汚染状況重点調査地域及び除染特別地域・汚染廃棄物対策地域の指定が環境省により解除



商工業

- 旧避難指示解除準備区域内では、10社中6社が事業再開(R6.9)
- ニューフロンティア(株)が、平成28年夏より滝根町においてウナギ養殖事業を開始
- はやま農場が、育成鶏舎を整備し、令和元年9月から本格稼働
- (株)ホップジャパンが、グリーンパーク都路にクラフトビール醸造所を令和2年9月に操業開始
- (株)A-Plusが、都路町岩井沢地区に植物工場を令和2年12月に操業開始
- 整備中：都路町複合商業施設整備事業（令和7年度開所）



農林業

- 平成25年5月から営農再開（令和5年3月末現在、休耕地893haのうち600ha(67.1%)を作付）
- 令和3年9月 地見城ライスセンター
令和4年5月 米流通合理化施設
古道ライスセンターが完成
- ふくしま森林再生事業
平成25年度から令和5年度 10年間で約1,000haを施業済
令和7年度までに約1,300haを施業予定
- 広葉樹林再生事業 令和4年度から実施し約200haを施業予定
- 整備中：農産物振興施設、木材加工流通施設等整備



観 光

- グリーンパーク都路が平成26年4月再開
- 景勝地「行司ヶ滝」の遊歩道整備(除染含む)が完了し、令和元年7月再開
- 里山再生モデル事業「五十人山 山頂広場」の除染が令和元年12月に終了
- ネパールと田村市の交流の象徴として、グリーンパーク都路において赤そばを栽培
- 令和3年5月 五十人山山開き



● 各分野において、復興に向けた取り組みを実施。

田村市産業団地、田村市東部産業団地などの整備による企業誘致

- ・ 市民が市内に定住するためには、**就労機会の確保が大きな課題**
- ・ 特に若者の就業機会を確保することは、若者の定住促進と地域の活性化に直結することから、**製造業を中心に産業団地等への企業誘致を積極的に推進**
- ・ 大画地（10ha～20ha）を必要とする企業の誘致も想定し、団地を整備することで、**避難者の更なる帰還と定住化を促進**
- ・ 磐越自動車道「田村スマートIC」(大越町牧野地内) 設置（平成31年3月供用、田村市産業団地より約5kmという好条件）

農業の高付加価値化等の推進

- ・ **個人農家への機械導入支援**とともに、市内において、ほ場整備（着工:7地区、申請中:2地区）やライスセンター・米流通合理化施設整備を行い、**営農再開意欲を醸成し、次世代の担い手を育成**
- ・ 農産物振興施設整備により**農産物のブランド化や6次産業化による高付加価値化を推進**
- ・ サツマイモ貯蔵施設整備により、長期安定出荷により安定した所得が得られることで、営農再開意欲を醸成し、新たな担い手を確保
- ・ 田村地方におけるグリーン・ツーリズムを推進し、都市と農山漁村の交流により関係人口を創出

豊富な森林資源を活用した林業のイノベーション

- ・ **放射線量の問題**により、シイタケ用ほだ木の出荷制限やバーク（樹皮）の利用に影響が出るなど**林産物生産の意欲低下が深刻化**
- ・ 「林業のイノベーション」を図るため、**木質バイオマス発電などを柱とした再生エネルギー事業を推進**
- ・ 木材加工流通施設整備により**林業従者の拡充し移住・定住の促進、大径材を活用し未利用材等の取扱い拡充による地域間連携**

医療提供体制の整備、放射線への不安払しょく

- ・ 都路診療所の設備等の充実を図るとともに、医師確保などの課題については、近隣の町村との広域連携も視野に入れた検討が必要
- ・ 放射線不安への相談体制の強化、中学生以下の子供たちを対象に個人線量計（Dシャトル:令和元年度より）の貸出を実施
- ・ **たむら市民病院**（令和元年7月より）、公設民営のまつざき内科胃腸科クリニック（令和2年6月より）が診療を開始し、地域医療を充実
- ・ **たむら市民病院の移転**（令和8年度末開院予定）

第2次総合計画（6つの重点施策）

- 第2次田村市総合計画における、「**ワクワクがとまらない 自然とチャレンジがいきるまち 田村市**」の将来像を目指すための**5つの目標及び復興事業**を柱とする。
- 田村市の飛躍と市民の力・地域の力による復興を着実に推進するとともに、田村市らしいまちづくりを進める。

①働きたいまち（産業振興）

39事業 2億6,026万2千円

地域産業を守り育て、みんなが活躍できるまちを目指す。

②学べるまち（学校教育・生涯学習）

24事業 3億3,381万8千円

誰もが学び、自分の可能性を広げられるまちを目指す。

③安心と絆のまち（健康・医療・福祉）

20事業 21億6,384万1千円

地域の絆でつくる安心して暮らせるまちを目指す。

④住みたいまち（住環境）

26事業 29億3,966万1千円

自然とともに、安心して暮らせるまちを目指す。

⑤支えあいのまち（コミュニティ・行政経営）

11事業 3億3,433万8千円

地域の魅力を高め、活気に満ちたまちを目指す。

⑥復旧・復興事業

23事業 21億1,094万4千円

東日本大震災と東京電力福島第1原子力発電所事故からの復旧・復興を加速させる。

【出典】田村市資料・令和6年度当初予算の概要

第2次総合計画（6つの重点施策）

①働きたいまち（産業振興） 39事業 2億6,026万2千円

継続 オンラインショップ事業

8,078千円

市内事業者を支援するとともに、本市特産品を全国的にPRして販売の促進を図るためのオンラインショップを運営する。



継続 エコノミックガーデニング事業

11,639千円

地域企業の活性化を図るため、企業の特性や実情を把握し支援を行う。



継続 ムシムシランド周辺施設整備事業

39,446千円

ムシムシランド周辺エリアにおいて、プレーパーク・キャンプ場設計や駐車場、昆虫採集体験場の整備を行い、利便性を高め誘客を図る。



【出典】田村市資料・令和6年度当初予算の概要

第2次総合計画（6つの重点施策）

②学べるまち（学校教育・生涯学習） 24事業 3億3,381万8千円

拡充 東大10人構想事業 1,225千円

未知なる課題を解決できる思考力や主体的に学習に取り組む姿勢を習得させ、東京大学等の難関校受験に挑戦できる学力の向上を図る。



継続 フィリピン短期語学留学事業 5,048千円

フィリピンセブ島で語学学校研修や外国の文化を体感することで、21世紀を生き抜く大きな能力となる英語力を飛躍的に伸ばし、英語が話せるグローバルリーダーを育成する。



継続 教育のICT化に向けた環境整備事業 62,670千円

GIGAスクール構想のもと、教育DXを加速しICT教育を充実させるため、タブレットやノートパソコンなどを整備する。



【出典】田村市資料・令和6年度当初予算の概要

第2次総合計画（6つの重点施策）

③安心と絆のまち（健康・医療・福祉） 20事業 21億6,384万1千円

継続 新病院建設事業

1,861,930千円

地域医療の確保を目的とし、たむら市民病院を新たに建設する。



拡充 にこたむfes事業

3,700千円

子育て支援の一環として、親子が一堂に会するイベントを実施する。



拡充 いきいき健康づくりフォーラム事業

6,000千円

健康なかたにも健康づくりに関心を持っていただき、大きな病気への予防につなげるイベントを実施する。



【出典】田村市資料・令和6年度当初予算の概要

第2次総合計画（6つの重点施策）

④住みたいまち（住環境） 26事業 29億3,966万1千円

継続 自動運転バス実証調査事業

90,000千円

公共交通の課題解決のため、新たな交通手段である自動運転バスの実証調査事業を行う。



継続 自主防災組織整備事業

8,003千円

自主防災組織による地域の自主避難所等の開設・運営に必要な資材等の整備を支援、及び防災アドバイザーを派遣し、ワークショップや講演などによる育成を行う。



新規 粗大ごみ戸別収集事業

898千円

個人での搬入や民間事業者への依頼を必要とする粗大ごみの収集について、戸別での収集を実施する。



【出典】田村市資料・令和6年度当初予算の概要

第2次総合計画（6つの重点施策）

⑤ 支えあいのまち（コミュニティ・行政経営） 11事業 3億3,433万8千円

継続 集落支援員設置事業

14,550千円

集落支援員を設置し地域コミュニティの活性化を行う。



継続 地域ブランディング事業

20,000千円

昆虫のブランドイメージ向上のプロモーション等を実施する。



継続 ふるさとたむら応援寄付金事業

92,629千円

新たな返礼品の開発や積極的な情報発信を行い、ふるさと納税の増収を目指す。



【出典】田村市資料・令和6年度当初予算の概要

第2次総合計画（6つの重点施策）

⑥復旧・復興事業 23事業 21億1,094万4千円

継続 農産物振興施設整備事業

866,834千円

サツマイモをはじめとした、農産物加工施設の整備を行い、市内農産物の高付加価値化により復興を進める。



継続 都路町複合商業施設整備事業

308,151千円

都路町に複合商業施設を整備し、帰還の促進、雇用の創出を図る。



継続 東京リクルートセンター・田村サポートセンター事業

72,654千円

田村市への移住定住を促進するため、東京リクルートセンター・田村サポートセンターにおいて案内、サポートを行う。



【出典】田村市資料・令和6年度当初予算の概要

➤ 復興のゴール

- ・何をもって復興とするのか（被災自治体によっておかれている環境に差がある）
- ・帰還率は93.3%であるが、高齢化が著しい（社会情勢の変化、若者が戻ってこない）
- ・震災前の状態に戻すだけでなく、現状を踏まえ、創造的復興により再建する必要がある

➤ 農林業の再生

- ・基幹産業であった農林業の規制が多く、生計を立てられない状況
- ・風評被害払しょく（山菜、原木シイタケ等）
- ・森林再生の遅れ（ふくしま森林再生事業：進捗率35.5%、
広葉樹林再生事業：進捗率9.9%）

➤ 移住定住事業の取組み支援

- ・復興施策により、R3～R5までに48世帯92人の移住者（うち子ども 21人）
- ・子育て世帯、就農者の移住者獲得を促進
- ・移住者の獲得には引き続き国の支援が必要

「豊かな自然の恵みを享受できる里山と生業の再生」

➤ 自然との共存

- ・放射線・放射能に対する不安を払しょくし、風評被害を乗り越えること
- ・安心して山の幸を食し、生業があること

➤ 農業再生

- ・新規作物の推奨、新たな加工品の開発（農作物のブランド化）
- ・スマート化、デジタル化による新規就農者の増加

➤ 林業再生

- ・建築材としてのブランド化（田村杉）
- ・原木しいたけの復活



安心して暮らせるまち、住み続けたいと願うまちの実現

ご清聴ありがとうございました

令和6年10月28日
第2期復興創生期間までの復興施策の
総括に関するワーキンググループ意見交換会資料
福島県南相馬市

南相馬市の復興の変遷と現状の課題①

復興ステージの変遷

第1ステージ（H23～H28避難指示解除）

「とりあえず」住める環境や安全な状況を確保

- ・放射線を低減し、安心して生活できるようにするための生活圏の除染
- ・市民の帰還促進のための住宅再建、仮設住宅などでの住環境整備
- ・生活インフラの復旧による生活環境の整備 など

第2ステージ（H28～R5）

暮らしのための環境の整備

- ・工場用地整備や企業誘致等による働く場の確保
- ・生産年齢人口確保のための移住定住の促進
- ・年少人口の確保のための子育て支援施策の充実
- ・高齢者をはじめ、市民が安心して暮らすための医療体制の充実 など

南相馬市の復興の変遷と現状の課題②

第3ステージ（現在～） —これまでの取組みを踏まえた課題—

①人口の減少

生産年齢人口の減少（震災前とR6.3.31の比較 ▲14,928人 ▲34.5%）

→ 生産年齢人口の確保が必要

- ・卸売業・小売業の事業所数は平成19年で948事業所あったが、令和3年では556事業所と減少
- ・農業算出額が平成18年約100億円に比し、令和4年で約37億円に留まっている
- ・高齢者の通院や買い物に欠かすことができない移動手段（タクシーなど公共交通）の運転手不足
- ・一次医療機関となる診療所が39施設から32施設へ、特に小高区ではほぼ半数に減少、医療スタッフにおいては医師12.1%減、看護師25.5%減など、供給が不足
- ・介護施設の床数は震災前の670床から、令和5年度末で758床と増加しているが、要支援・要介護認定者数が震災前に比べ千人近く増加し、介護従事者不足による介護サービスの提供が困難

年少人口の減少（震災前とR6.3.31の比較 ▲5,007人 ▲51.3%）

→ 子どもを産み・育てる世代の確保による出生数の増が必要

- ・年少人口の減による地域を承継する世代の縮小による将来不安の増

老年人口の割合が増加（震災前とR6.3.31の比較 +1,517人 +8.2%）

→ 生産年齢人口の確保による各種サービスの提供が必要

- ・高齢者を支える若者が減少し高齢者が生活するうえで不便な環境、急激な環境変化への戸惑いなど不満が増大

②避難指示の有無による地域間の差

→ 小高区の再生と市内全域における生活利便性向上が必要

- ・小高区における大幅な人口減（震災前とR6.3.31の比較 年少人口▲87.9%、生産年齢人口▲77.1%、老年人口▲47.5%、現在の居住人口は震災前の3割程度となる約3,800人）
- ・避難指示の有無等により異なる市内の各地域の人口や復興状況の差に応じている

③公共施設の見直し

→ 公共施設の最適化（再構築）が必要

- ・帰還、移住を継続して推進する一方で、人口の減少により一部公共施設が過剰

④都市が提供するサービスの縮小

→ 医療・商業などサービスの広域的な提供による地域貢献が必要

- ・南相馬市が都市として広域的に提供してきた医療・商業などのサービスが縮小

南相馬市が目指す令和12年度の姿

令和12年度の姿

前頁で示す①～④の「課題」が 改善された状況

- 人口構造改善の取組み
→ まだまだ継続が必要
- 再構築など地域を継承していくための取組み
→ 復興の進捗に応じ、新たに必要

《国への要望事項》

- 1 『第2期復興・創生期間』後においても、被災地の復興が停滞することのないよう、各種事業の継続
- 2 特に雇用や仕事の確保策は重要であり、支援制度の継続は不可欠
- 3 将来負担に繋がる学校施設等の再構築など、効率的な行政運営ができる環境づくりへの支援

参考データ等

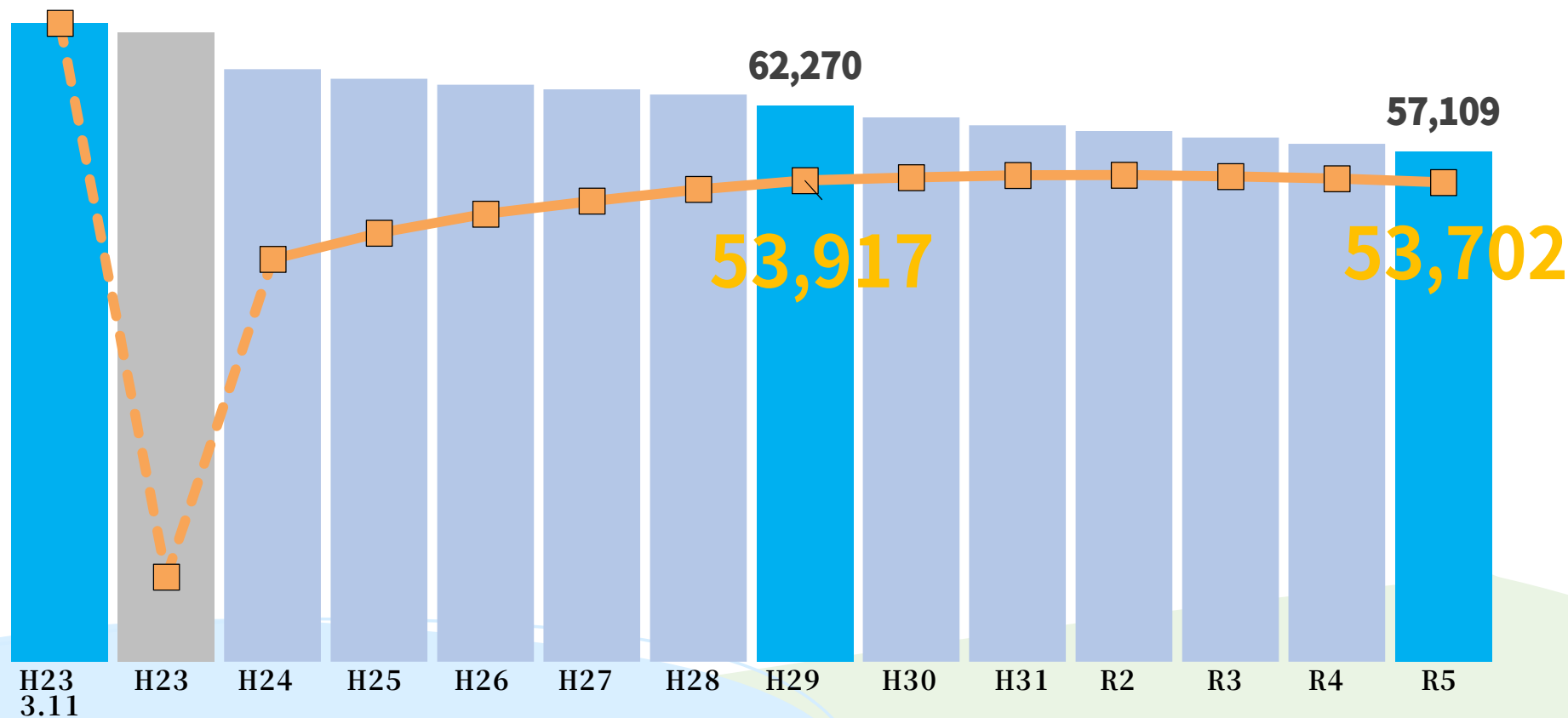
人口の推移

3.11以外はすべて3月31日の人口

71,561

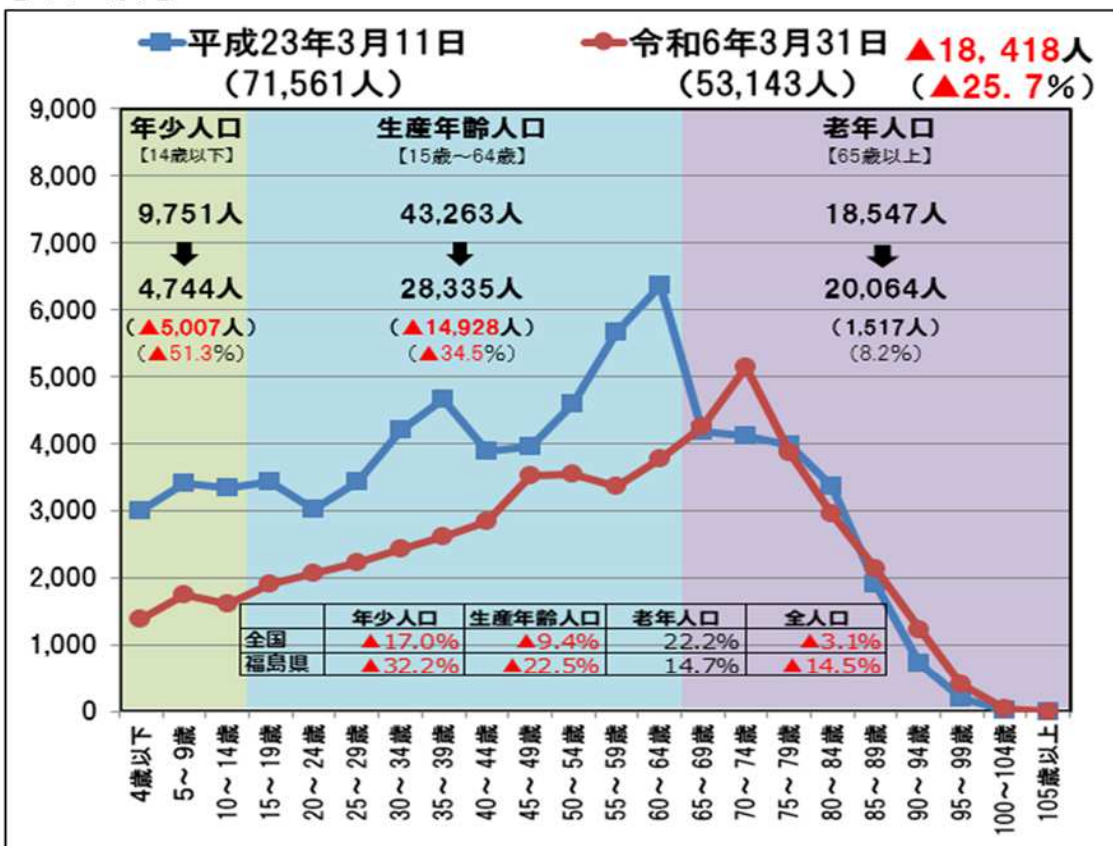
棒グラフ:住民登録人口

折れ線グラフ:居住人口



市内居住人口の震災時と現在の比較

【市全体】



震災前と比較すると生産年齢人口が約1.5万人減少（約3割）
慢性的な労働力不足により

・商工業事業所や医療機関等の稼働が震災前の水準に達しない

※全国は令和6年3月1日時点概算値、福島県は令和6年3月1日時点推計値との比較。
「人口推計」(総務省統計局)(<https://www.stat.go.jp/data/jinsui/pdf/202403.pdf>)および福島県現住人口調査年齢(5歳階級)別人口、

【小高区】

生産年齢人口
7,579人
↓
1,737人
(▲5,842人)
(▲77.1%)



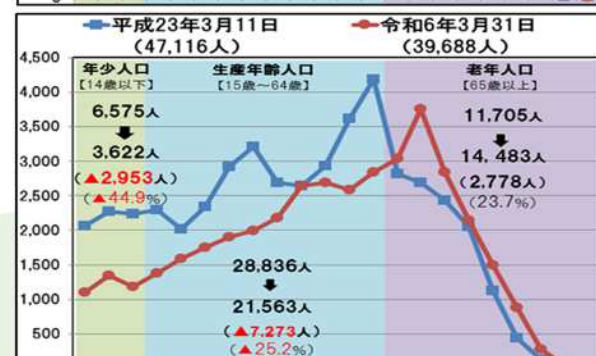
【鹿島区】

生産年齢人口
6,848人
↓
5,035人
(▲1,813人)
(26.5%)



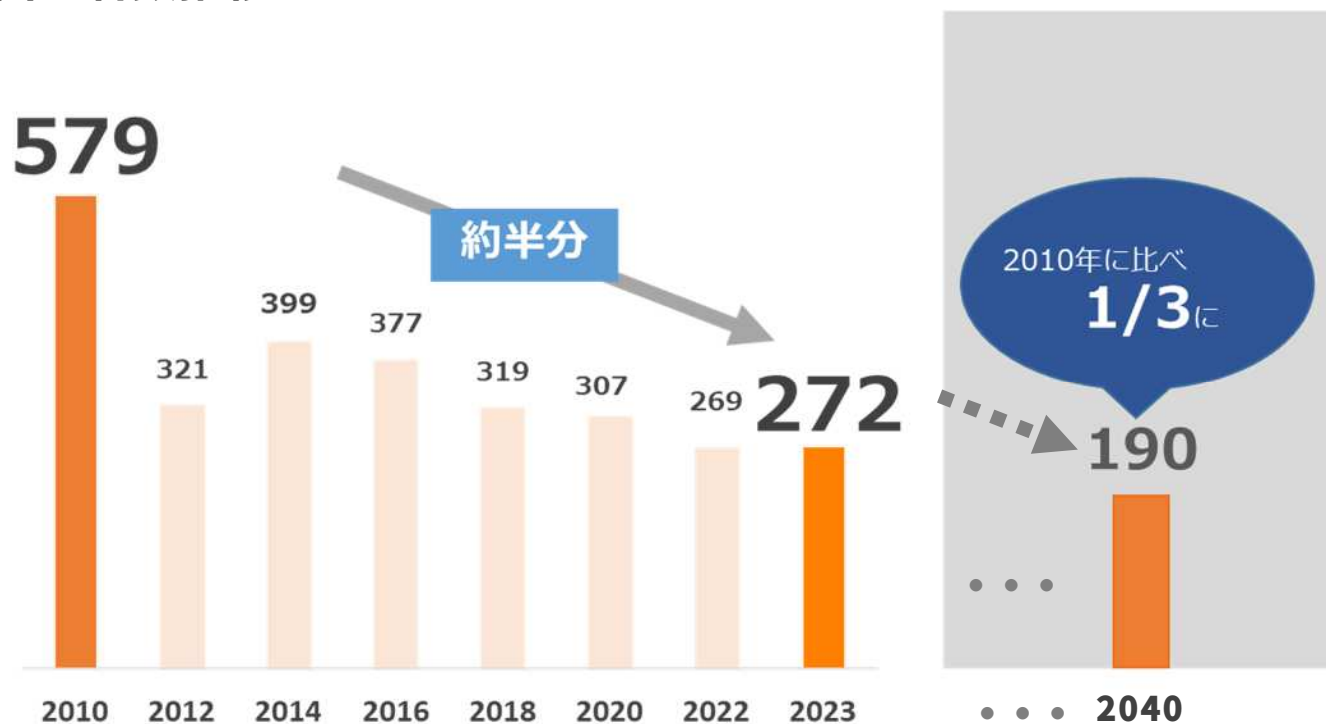
【原町区】

生産年齢人口
28,836人
↓
21,563人
(▲7,273人)
(▲25.2%)



子どもの数の推移

出生者数推移



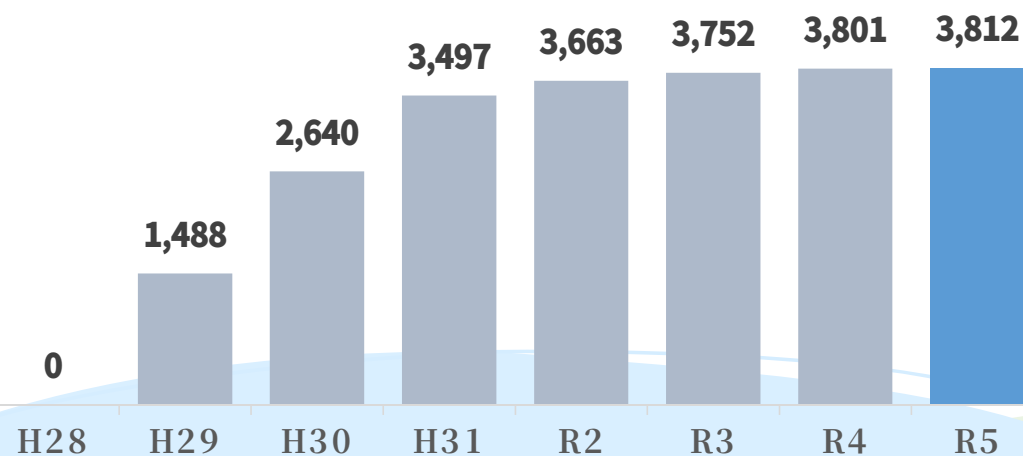
(福島県現住人口調査年報より抜粋。2022・2023年は市民課集計、2040年はこども家庭課推計値による。)

2040年の子どもの数は、2010年と比較して約1／3になると推測

旧避難指示区域の復興 小高区の状況

小高区の居住人口の推移

震災前の居住人口**12,800人**



小高区の年少人口の推移 (0～14歳)

1,688

震災前の

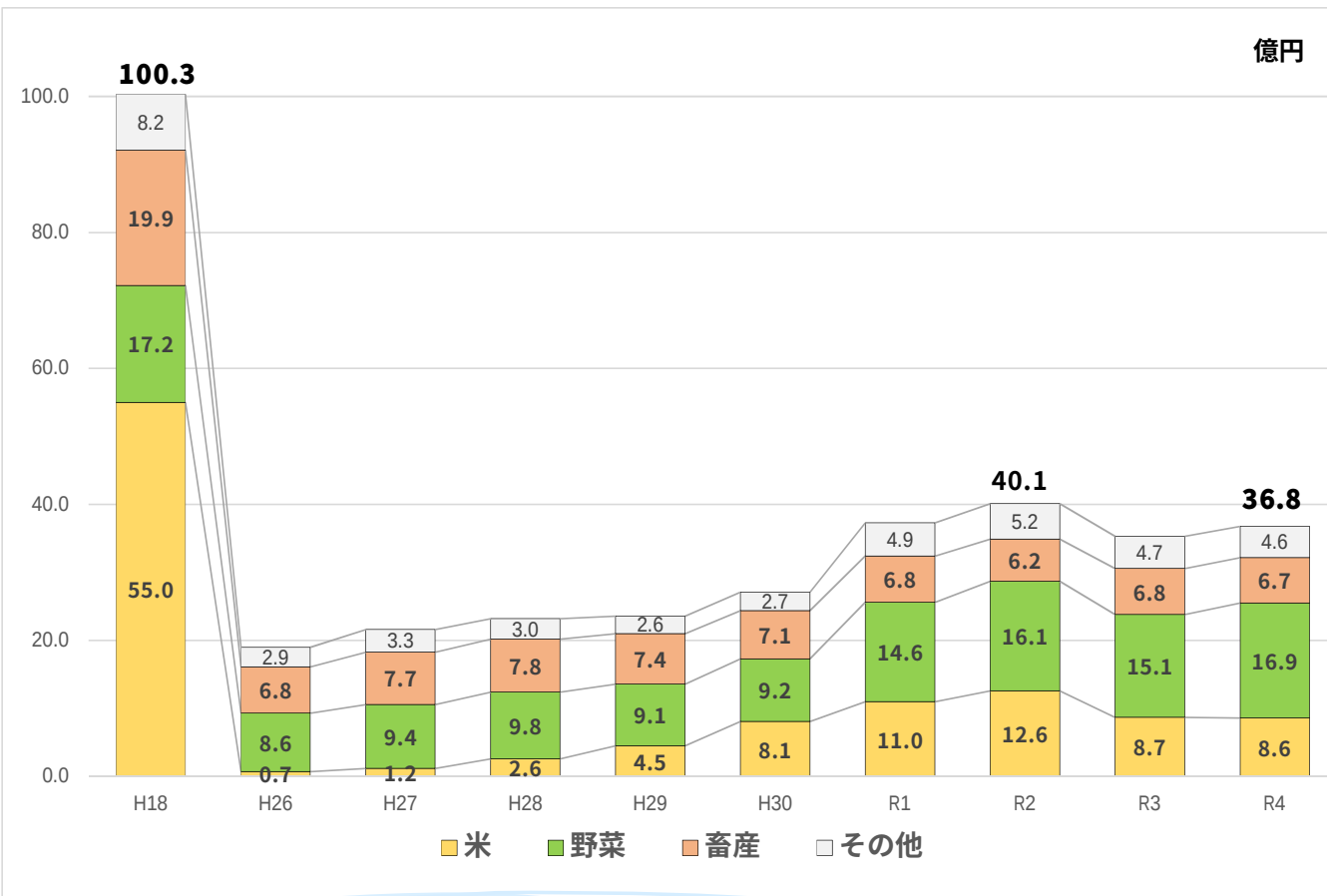
12%

203

H23

R5

農業産出額の推移



原発事故の発生による農作物の作付制限や農林水産物の出荷制限、風評被害等により、農業産出額は大きく落ち込んだ。農業用機械・施設等の導入、園芸作物の産地化（ブロッコリー、ネギ、タマネギ、キュウリ）や生産拡大に向けた様々な支援を行い、徐々に農業産出額は回復してきているものの、震災前の約4割に留まっている（令和3年度の農業産出額は新型コロナウイルス感染症の影響により減少。）。

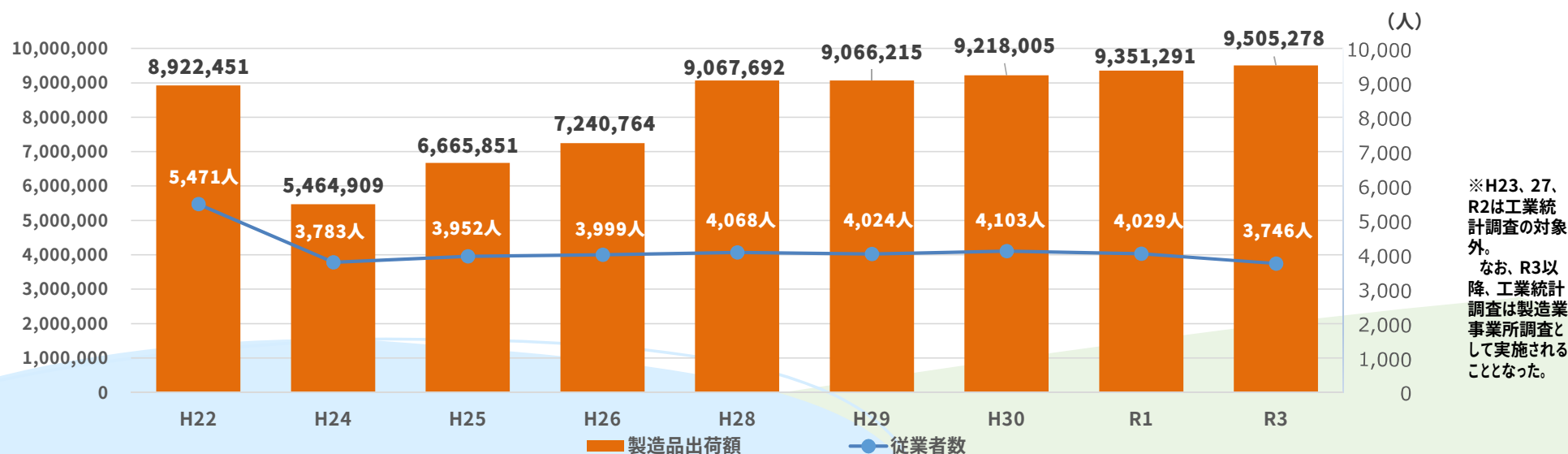
工業団地の状況・製造品出荷額等の推移

【工業団地等の整備状況】（令和6年3月31日現在）

名称	信田沢工業団地	下太田工業団地	復興工業団地	産業創造センター
供用開始時期	平成20年度	平成26年度	令和元年度	令和2年度
入居企業	6社（うち4社は震災後に入居）	12社	5社	15社
募集中区画	1区画	2区画	2区画（各0.8ha）	1区画

※小高復興産業団地、飯崎産業団地、下太田工業団地（拡張）も進めている

【製造品出荷額と製造業従業員数】

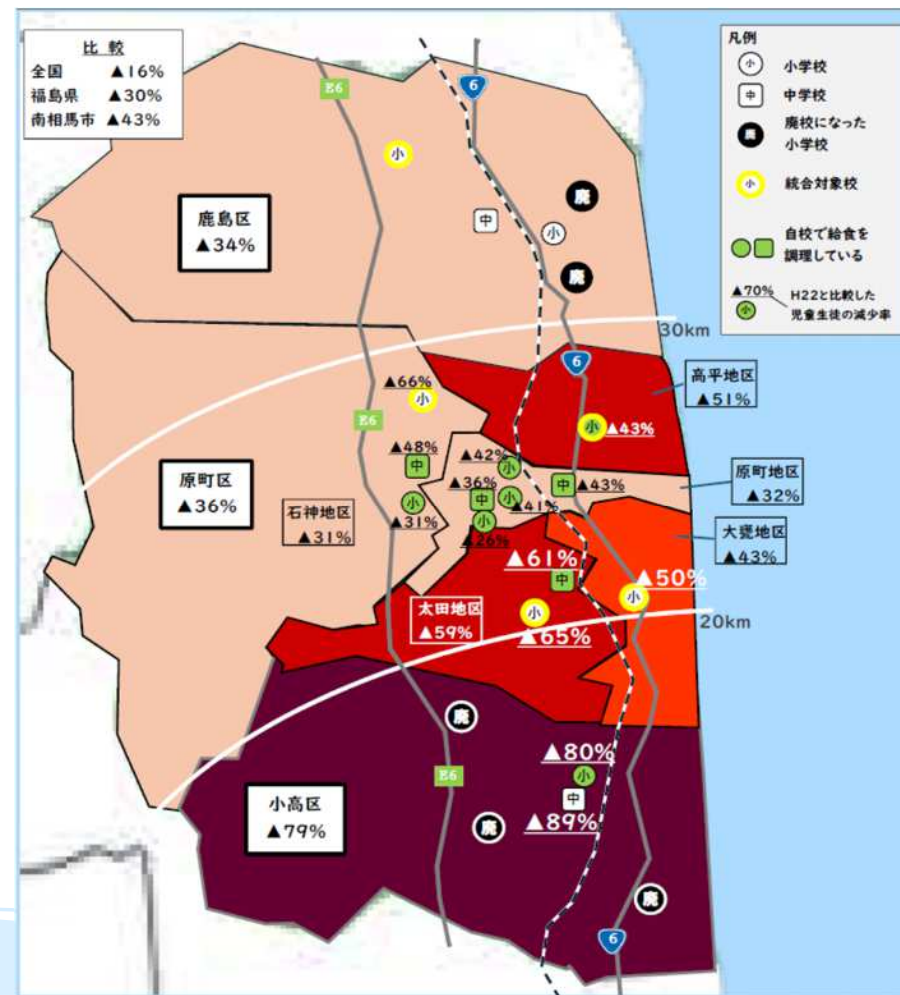


商業（卸売業・小売業）の事業所数・従業者数



出典：経済産業省「商業統計調査」（H24年・H28年・R3年は経済センサス）
H16年以前は小高町・鹿島町・原町市を合算

平成22年（震災前）の年少人口を 100とした場合の減少率



医療機関・医院・診療所の状況

【医療機関】

令和6年3月31日現在

施設の種類			震災前	震災後			現稼働施設
				新・増設	休止	廃止	
病院	施設数		8	—	1	2	5
	病床数	一般	695	40	105	272	358
		療養	276	84	74	142	144
		精神	358	—	298	—	60
	合計		1,329	124	477	414	562

※病床の転換のたびに新・増設と廃止として計上

【医院・診療所】

施設の種類			震災前	震災後			現稼働施設
				新設・再開	休止	廃止	
診療所	施設数	小高区	7	1・(3)	3	1	4
		鹿島区	3	2	—	2	3
		原町区	29	6・(1)	—	10	25
	合計		39	9・(4)	3	13	32
歯科診療所	施設数	小高区	5	1	0	5	1
		鹿島区	5	—	1	—	4
		原町区	23	1	1	5	18
	合計		33	2	2	10	23

※（ ）内は再開のため、合計に含めない。

医療スタッフの推移



※医師・看護師等の人数について実際の勤務時間に応じた人数に換算して積算する、常勤換算で人数を計上
(R6.3.31の常勤医師率69.9%)

健康・福祉関係

【要支援・要介護認定者の状況】（令和6年3月31日現在）

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
H23.2月末	262	328	360	461	348	535	467	2,761
R6.3月末	593	561	645	548	464	583	343	3,737
増減	331	233	285	87	116	48	▲ 124	976

【介護施設の状況】（令和6年3月31日現在）

施設の種類		震災前	震災後			現稼働施設	うち 実稼働数
			新・増設	休止	廃止		
介護老人福祉施設 （特別養護老人ホーム）	施設数	5	—	—	—	5	—
	床数	300	85	—	—	385	365
介護老人保健施設 （老人保健施設）	施設数	3	—	—	—	3	—
	床数	258	42	40	—	260	240
介護療養型医療施設	施設数	2	—	—	1	1	—
	床数	31	—	—	21	10	10
介護医療院	施設数	0	1	—	—	1	—
	床数	0	53	—	—	53	53
認知症対応型共同生活介護 （認知症高齢者グループホーム）	施設数	5	2	—	1	6	—
	床数	81	36	9	18	90	90
合計	施設数	15	3	0	2	16	—
	床数	670	216	49	39	798	758

南相馬市 第三次総合計画

目指す未来

まちづくりの基本目標『未来の南相馬の姿』

100年のまちづくり

～ 家族や友人とともに暮らすまち ～

100年先の南相馬市

～「市民が家族や友人に囲まれながら、
安心して暮らすまち」～

8年後の目標人口

人口の推移と推計



今後8年間のまちづくりの基本姿勢

本市は、「100年のまちづくり」の実現に向け、令和5年度から令和12年度までの今後8年間で、市民が震災と原発事故からの復興を実感できることを目指します。この目標達成に向け、市民、事業者・まちづくり団体、行政の協働によるまちづくりを進めるため、以下の3つの基本姿勢を掲げます。

つなぐ

本市誕生から16年※、震災と原発事故から12年目※という本市の歩みを大切にし、今まで積み重ねてきた努力の成果をかたちとし、次の世代へしっかりと“つなぐ”ことで、持続可能なまちづくりを目指します。

よりそう

本市の復旧・復興の軌跡の中で生じた、個人の様々な人生観・価値観・習慣などを理解、尊重しつつ、互いに思いやり、“よりそう”ことで、夢や希望を実現できる共生のまちづくりを目指します。

いどむ

前例に捉われない柔軟な発想を持つとともに、様々な困難を飛躍の機会と捉えるなど、何事にも果敢に“いどむ”ことで、未来に向かい進み続けられるまちづくりを目指します。



The better future we aim for.

※基本構想の策定した時期が令和4年12月であるため、策定時点の表現としています。

南相馬市 第三次総合計画の主な取り組み

【南相馬市第三次総合計画に基づく政策の柱別の現在の主な取り組み】

総合計画では、現在も残る約3,000人の避難者の帰還促進、移住者増を大きな方針とし、7つの柱による政策展開を図ってきた。

- 1 教育・学び → 基礎学力の定着と活用力の向上、中学生の海外研修、スクールカウンセラーによる心のケア など
- 2 子ども・子育て → 保育料・給食費・医療費無料化など保護者の経済的負担の軽減、認定こども園等の整備、男女の出会いの場創出 など
- 3 健康・医療・福祉 → 被ばく検診・健康相談等の実施、地域医療・救急医療体制の充実、認知症対策の推進、介護人材育成 など
- 4 産業・仕事づくり・移住定住 → ロボット・ドローンなどイノベ重点分野等産業推進、工場用地の整備、企業誘致、産業支援センターを核とした事業支援、移住促進プロモーション、農業生産基盤・施設・機械等の整備や導入支援 など
- 5 都市基盤・環境・防災 → 若者や子育て世代住宅支援、空き家等の利活用、定額タクシー等による交通支援 など
- 6 地域活動・行財政 → 南相馬チャンネルによる情報発信 公有財産保有量の最適化、健全な財政運営 など
- 7 原子力災害復興 → 新規企業の誘致や雇用の場の確保、旧避難指示区域への移住定住の推進、空き地・空き家対策、まちなかの賑わい創出など

持続可能な “まちづくり” に向けて



川俣町公式キャラクター
「小手姫様」

令和 6 年 1 0 月 2 8 日
福 島 県 伊 達 郡 川 俣 町



東日本大震災後の川俣町

1 住民避難

平成23年4月22日の計画的避難区域指定により、山木屋住民1,252名が避難。平成23年5月末時点の避難状況は、町内仮設410名、町内借上住宅387名、県内398名、県外41名。自主避難は延べ423名。

2 山木屋事業所の避難

個人事業主を含む65事業者のうち60事業者が移転・休業。

3 放射線量

山木屋では最大 $10.70 \mu\text{Sv}$ 、山木屋以外では最大 $2.35 \mu\text{Sv}$ 。
住宅除染、農地除染が必須となった。

4 地震による被災

役場庁舎、各学校、公民館、町道、住家、工場等の被災多数。

5 避難者受け入れ

震災翌日の3月12日早朝から、浪江町、南相馬市、双葉町などの避難者を、1日最大6,000人、町内小学校体育館など11箇所の避難所において受け入れ。延べ約49,000人。



避難所の様子



山木屋地区住民説明会



庁舎の被災



町体育館の被災

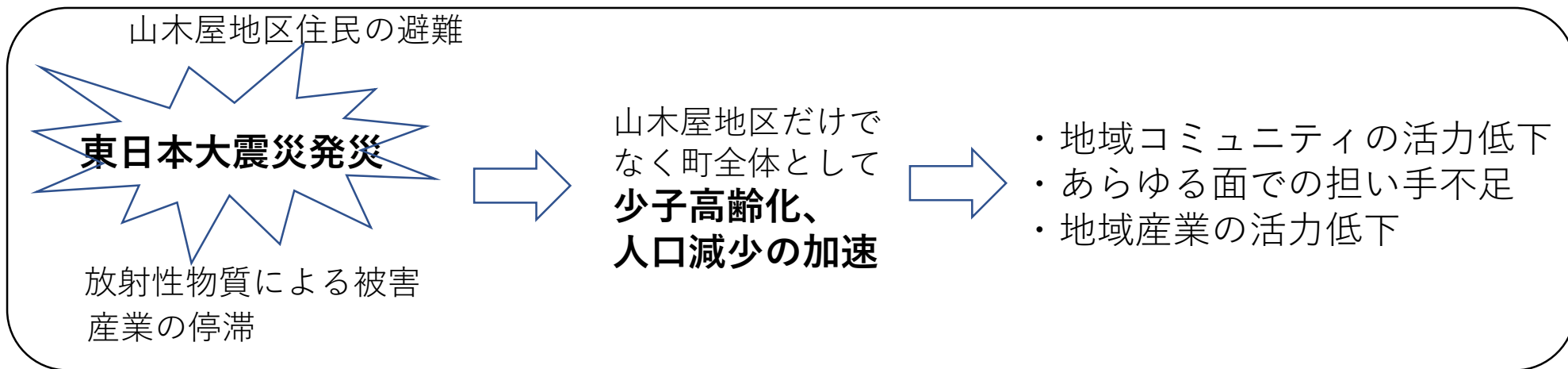


町道の被災

現在の課題

マイナスからプラスへの復興を目指して、各種事業に取り組んできたが、**原子力災害**により加速された**少子高齢化**や**人口減少の影響**が**医療・福祉・産業・教育**など様々な分野に及んでいる。

さらに、山木屋地区は震災当時1,200人を超える住民が居住していたが、令和6年10月1日現在325人、うち、65歳以上は222人であり、高齢化率は68.3%である。このことにより、**地域コミュニティの活力低下**が著しく、**地域コミュニティの維持、公共サービスの維持、労働力の確保、地域産業の振興**に課題がある。

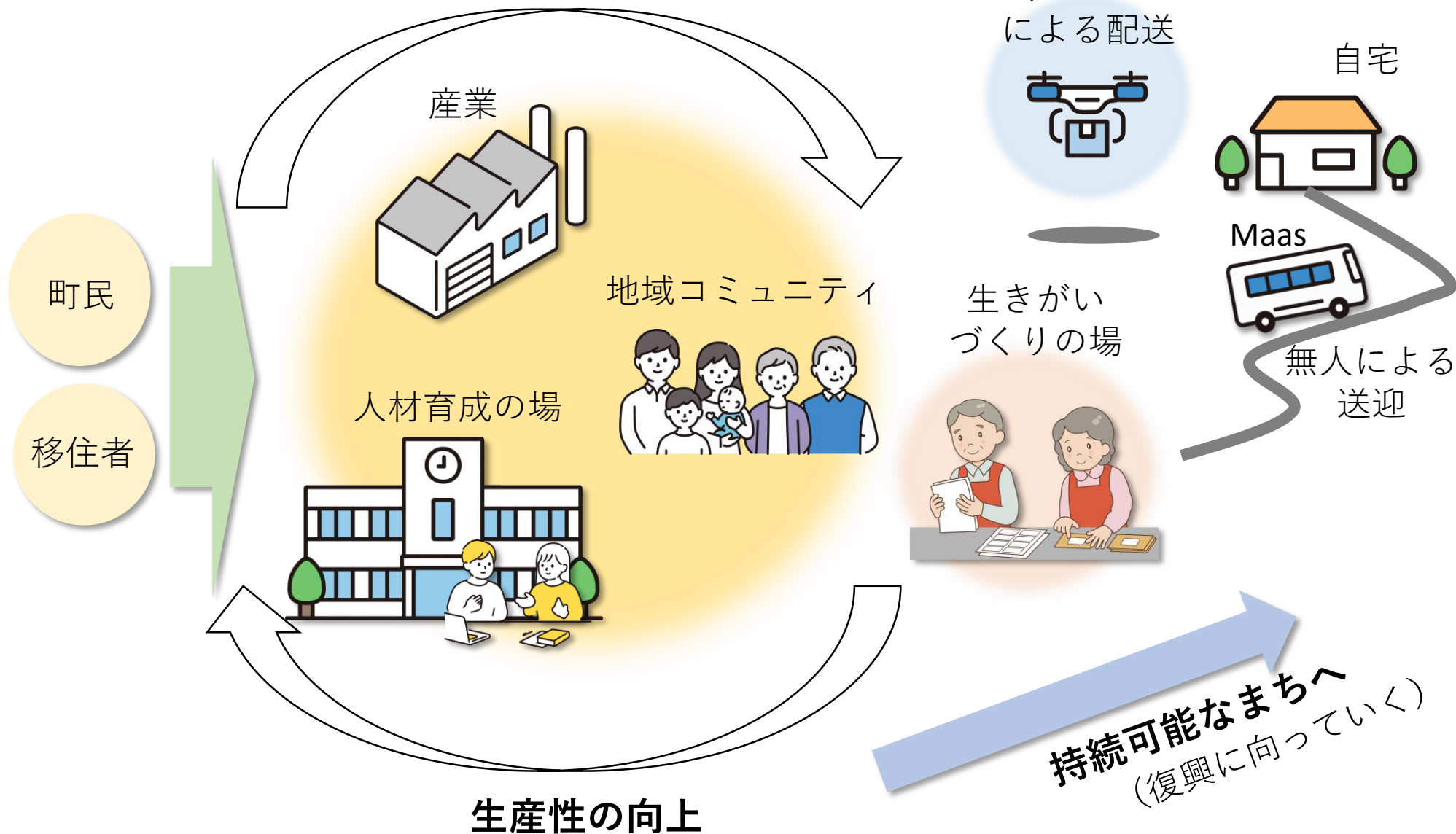


町全体での復興を目指すため、被災者目線に立ち、被災者に寄り添った施策を行い、持続可能なまちづくりを目指していく。

そのためには国の支援が継続して必要である。

持続可能な“まちづくり”（令和 1 2 年の姿）

新しいチカラ



檜葉町の現状と課題



町マスコットキャラクター：ゆず太郎

令和6年10月28日
檜葉町長 松本 幸英

○概要

<人口・町内居住者>

檜葉町 人口 6,439人 (3,184世帯)
(令和6年9月30日現在)

震災当時 人口8,011人(2,887世帯)

町内居住者数 4,453人 (2,403世帯)
(町内居住率 69.2%)

<町民居住地分布>

県内 6,100人 (94.7%)		県外 339人 (5.3%)	
いわき市	1,911人	茨城県	103人
郡山市	33人	埼玉県	46人

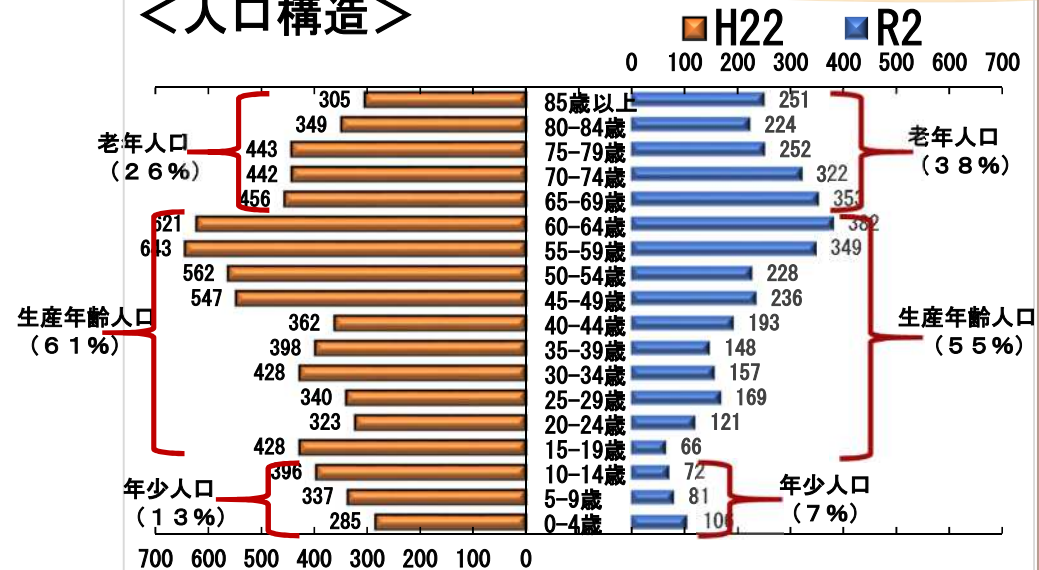
<檜葉町位置図>



○年齢構成

- ・ 老年人口が人口の38%を占め高齢化が進んだ。
- ・ 「労働力」兼「消費者層」である生産年齢人口は55%と減少した。
- 檜葉町全体の人口減少と高齢化が進み、**労働力の確保が困難**である。

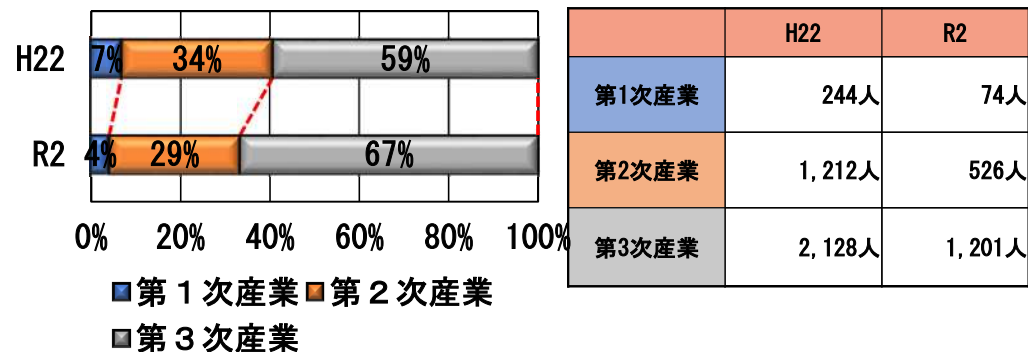
＜人口構造＞



○産業

- ・ 第1次産業及び第2次産業の就業者数の割合が減少し、第3次産業の就業者数の割合が増加した。
- 北産業団地、竜田駅東側事業用地及び南工業団地の整備が進められたが、**第2次産業及び第3次産業の就業者数は落ち込んだまま**である。

＜産業構造＞



避難指示解除後の主な出来事



梶葉町

東日本大震災

- ◆ 平成23年3月11日、東日本大震災発生。10.5mの津波が発生（死者13名）
- ◆ 同年3月11日の原子力緊急事態宣言を受け、3月12日より町民避難開始
- ◆ 平成24年8月10日、「警戒区域」から「避難指示解除準備区域」に再編
- ◆ 平成27年9月5日、梶葉町全域に発出されていた避難指示が解除

避難指示解除後の主な出来事

平成27年

- 9月19日 サイクリングターミナル（宿泊等施設）、しおかぜ荘（温泉施設）営業再開
- 10月1日 町内クリニック再開（1軒）
- 11月4日 デイサービスセンターやまゆり荘再開

平成28年

- 1月25日 梶葉町復興計画（第二次）第二版策定
- 2月1日 ふたば復興診療所 開所
- 3月30日 特別養護老人ホームリリー園 再開
梶葉遠隔技術開発センター 開所
- 4月21日 東邦銀行梶葉支店 営業再開
- 7月1日 歯科医院（1軒）再開
- 9月4日 町制施行60周年記念式典の開催

平成29年

- 4月6日 梶葉町内の小中学校再開
- 4月7日 “ ” こども園再開
- 6月27日 災害公営住宅（中満）全戸（123戸）完成

平成30年

- 3月31日 仮設住宅等供与終了
- 6月26日 商業施設「ここなら笑店街」オープン
- 7月28日 Jヴィレッジ再始動
- 7月30日 交流館「ならはCANvas」オープン

平成31年（令和元年）

- 3月21日 ならはスマートIC開通
- 4月14日 「ならはスカイアリーナ」オープン
- 4月16日 カントリーエレベーター・水稻育苗センター開所
- 4月20日 Jヴィレッジグランドオープン、Jヴィレッジ駅開業

令和2年

- 3月8日 県道広野・小高線（浜街道）一部開通
- 3月14日 常磐線全線開通（Jヴィレッジ駅常設化）
- 6月8日 ならは薬局オープン
- 6月19日 道の駅ならは物産館リニューアルオープン
- 9月14日 甘藷貯蔵施設共用開始
- 11月30日 竜田駅東西自由通路及び橋上駅舎供用開始

令和3年

- 3月 第六次梶葉町勢振興計画策定
- 3月25日 東京五輪の聖火リレー

令和4年

- 4月1日 梶葉小学校が開校（南小と北小を統合）
- 4月23日 ももクロ春の一大事2022開催
- 7月16日 岩沢海水浴場再開
- 7月29日 甘藷育苗施設落成式

令和5年

- 4月18日 地域活動拠点施設 まざらっせオープン
- 4月22日 大地とまちのタイムライン オープン
- 4月28日 特産品開発センター落成式
- 8月4日 大相撲梶葉場所開催

令和6年

- 6月2日 多目的運動場 オープン
- 7月26日 インターハイ男子サッカー Jヴィレッジ開幕

町勢振興計画

◆震災前に策定した「第五次計画」及び震災後に策定・推進してきた「復興計画」を踏まえ、今後 **10年間で目指すまちの将来像**を明確化するとともに、それを実現するために実施すべき施策・取り組みの計画を策定。

まちの将来像 (目指す姿)

笑顔とチャレンジがあふれるまち ならは ～「ふるさと」の良さを活かした、しなやかなまちづくり～

基本目標

基本目標 1	町民が主体的に取り組む、参加のまち【地域コミュニティ分野】
基本目標 2	学びを楽しみ、「ちから」と豊かさにつなげるまち【教育・文化分野】
基本目標 3	誰もが元気に、はつらつと暮らすまち【健康・スポーツ・医療分野】
基本目標 4	助け合い支え合う、みんなにやさしいまち【福祉分野】
基本目標 5	地域資源・人材が輝く、にぎわいのまち【産業振興分野】
基本目標 6	暮らしやすく、安全・安心なまち【生活・環境基盤分野】

町勢振興計画で定めている基本目標の中で特に力を入れている分野を三本柱とし、「新生ならは」の創造を目指しています。

1 魅力ある教育

2 農業の再生

3 健康増進とスポーツ振興

○学校教育の現状と取組み

- ◆平成29年4月に町内で小中学校・こども園が再開。しかし、震災前と比較すると子どもの数が著しく減少しているのが現状。
- ◆町では「**日本一の教育を提供する**」という高い目標を掲げ、魅力ある教育環境づくりに取り組んでいる。
- ◆小学校を統合し檜葉小学校として開校（令和4年4月）。

	震災前 (H22年度末)	町内再開時 (H29年4月)	現 状 (R6年9月現在)
小・中学校	686人	105人	220人
うち小学生	432人	62人	154人
うち中学生	254人	43人	66人
こども園	247人	38人	127人



檜葉小学校



あおぞらこども園

◆キャリア教育

- ・中学生が模擬会社を設立し、町の特産品を活用した商品を開発。販売体験学習を実施。



東京での販売体験

◆地域学校協働センター

- ・地域と学校の連携・協働をシステム化して、多様な地域住民の幅広い教育への参画を実現する。
- ・コミュニティースクールの運営。
- ・ならはっ子こども教室、ならはっ子ネイチャーサタデー等の体験活動を行う。

◆ICT教育の充実

- ・タブレット端末や電子黒板を活用した授業、ICT支援員の配置等。

◆英語教育の充実

- ・ALTの配置、プリティッシュヒルズ語学研修等。
- ・こども園年長児から英語教育。

◆その他

- ・就学支援（学用品費等の補助）、自校給食、図書室支援員の配置等。

○農業再生の取組み

＜農業用施設の整備＞

- カントリーエレベーター
 - ・ 収穫後の籾を乾燥→精選→貯蔵→籾摺り→計量出荷まで一貫処理できる施設。
 - ・ 貯蔵能力は約1,000tで、約150ha分の籾を保管処理できる。
- 自動ラック式米農業用低温倉庫
 - ・ 年間を通じて一定の温度で玄米を保管する施設。
 - ・ 玄米を611t、約125ha分保管することができる。
- 水稻育苗センター
 - ・ 水稻の苗を育苗させる施設。
 - ・ 100haを対象として、年間2万箱を処理することができる。
- 甘藷貯蔵施設
 - ・ 国内最大級の貯蔵施設。
 - ・ 192tのキュアリング能力、最大1,260tの甘藷を保管することができる。
- 特産品開発センター
 - ・ 六次化に向けた商品開発を行う施設。
 - ・ 延べ床面積490.24㎡。甘藷、柚子、米粉等の農作物を加工処理できる設備を設置している。



カントリーエレベーター・
自動ラック式米農業用低温倉庫



水稻育苗センター



甘藷貯蔵施設



特産品開発センター

○健康増進とスポーツ振興の取組み

＜スポーツ大会・合宿誘致＞

- ・ 高機能なスポーツ施設（Jヴィレッジ、ならはスカイアリーナ、総合グラウンド）を活用し、プロ・アマの大会・合宿を誘致。



ならはスカイアリーナ内観 プール、アリーナ



福島レッドホープスの合宿風景



野球場



陸上競技場

トライアスロン パラリンピック
強化選手の合宿

＜町民スポーツ・スポーツ少年団＞

- ・ 町内スポーツ施設（ならはスカイアリーナ、野球場、陸上競技場等）を活用し、スポーツイベントを実施。
- ・ スポーツ少年団（野球、サッカー、バレーボール、バスケットボール、剣道）の活動を推進。



福島ファイヤーボンズとのバスケット交流教室



＜スポーツ合宿の実績＞

	利用者数
R3	1,908人
R4	4,591人
R5	4,774人



スポーツ教室

【第１期復興・創生期間での課題】

ライフラインの復旧、ハード面の整備、帰町者数を増やす 等

⇒ 「目に見える復興」が急務であった。

【第２期復興・創生期間で見えてきた課題】

国・県からのご支援のおかげでハード面の整備が進み、復興は着実に進んでいる。
しかしながら、復興が進むにつれソフト面での課題が浮き彫りとなってきた。

ほとんどの人が帰町するかしないかの判断がつき、現実的には帰町者数は頭打ちの状態
震災前の居住人口には程遠く、今後大幅な増加を見込むことは難しい。

○復興が進むにつれ見えてきた新たな課題 (1)

(1) 急激な人口減少と少子高齢化

原発事故による長期避難により、人口が急激に減少

【震災当時 8,011人⇒6,439人(R6.9末)】

生産人口の帰町が進まず、独居老人の増加等が起きている。

【生産人口：震災当時4,894人⇒ 3,606人(R6.9末)】

(2) 行政依存度の高まり

生産人口の減少により、行政への依存がより一層高まっている。

例えば草刈り等、自治会で行うにも高齢者のみで行えず町に頼らざるを得ない状況が発生

(3) 風評被害の大きさ

ALPS処理水の放出等もあり、震災から13年経った現在でも根強い風評被害がある。

特に第一次産業への影響は大きい。檜葉町では農業者は震災前の1/10に落ち込んでおり、長らく風評被害があり、この地域で農業を始めることに大きなリスクを感じている者も少なくない。

○復興が進むにつれ見えてきた新たな課題（2）

（4）就業者数の減少

第二原発の廃炉により就業者数が今後、大幅に減少する見込み。

原発に替わる新たな産業の創出が急務。

自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金は、企業誘致に非常に有効的である。

しかし交付決定から事業完了までの期間が短く、申請自体を断念する企業も数社あり、この期間が長ければ長いほど、使い勝手はいいのではと感じている。

（5）施設維持管理費の増加

震災からの復興の中で、生活の利便性向上のための施設を建設し、帰還者の増加に努めた。

帰還者数の伸び悩み、今後人口が回復しない場合、それらの維持管理費が町の財政に与える影響は大きい。

（6）荒廃家屋・空き家問題

原発事故による人口減少により、手入れのされていない荒廃家屋や空き家が増加

【令和5年度：管理されていない空き家数96件】

解体については、個々人の諸事情によって、環境省の解体に着手できないまま、管理もされていない空き家等が問題となっている。

○課題解決のために

これまで住民の帰還促進に取り組んできたが、帰還は現実的には頭打ちの状況であるが、さらに町としては震災前以上の人口回復を目指している。

そのため、移住施策の推進やJヴィレッジなどを核とした交流人口拡大もセットで必要だと考えている。

なお、就業者数の回復のため、廃炉となる第二原発に替わる**新たな産業**を興す必要性も強く感じている。

そうした中で、交付金のメニューとして該当しない場面や使い勝手の悪さを感じる。

特に復興が進むにつれ出てくる課題に対してのメニューがなく、復興初期の段階ばかりに目を向けているように感じる。

⇒福島再生加速化交付金を始めとした交付金の
柔軟な運用をお願いしたい。

○最後に

原子力災害という未曾有の災害からの復興の中で、時間の経過とともに新たな課題が出てきている。

時間という単純な尺度で復興の進捗を図るべきではない。

目に見えて復興が進んでいる地域と復興が進んでいない地域で線引きをするような雰囲気を感じる時がある。

被災地域一体として復興を行っている中で、支援に対する差をつけることは、あり得ないことと考えている。

原子力災害からの復興は、国の社会的責任を踏まえて行われるものであるという原点に立ち返り、復興を成し遂げるまで、国の責任の下、全面に立って復興に取り組むよう、前向きな議論をお願いしたい。

双葉町の復興に向けた課題について



ふたばで、
ふたたび。



令和6年10月
福島県双葉町

現状

- 双葉町は、11年5か月という長きにわたり全町避難を余儀なくされ、町民の帰還率が非常に低い状況であり、商工業や農業等においても数値が低い傾向。
- 他の被災自治体と比べて大変厳しい状況であり、復興のステージが大きく異なっている。

<人口>

震災前の居住人口
7,140人(2,611世帯)
現在の町内の居住人口
147人(113世帯)
→震災前の約**2%**

<商工業>

震災前の商工会登録数
179事業者(2011年3月)
現在の商工会登録数(町内限り)
37事業者(2024年8月時点)
→震災前の約**21%**

<農業>

震災前の農地面積
723ha(2010)
営農再開面積
4ha(2023年度実績)
→震災前の約**0.6%**

<居住可能エリア>

町域の**15%**
→町域の85%は帰還困難区域
(R2: 4%(避難指示解除準備区域・JR双葉駅周辺)
(R4:11%(特定復興再生拠点区域))

<教育環境>

現在は、いわき市内の仮設園舎・校舎において
町立幼稚園及び小中学校を運営
→町内における幼稚園及び小中学校の再開に
向けて基本計画を策定中

- 
- 町民の帰還や移住の促進に向け、引き続き、中長期にわたる継続的な取組に加え、復興の進捗に伴って生じる新たな課題やニーズに機動的に対応していく必要がある。

双葉町が抱える課題と必要な取組について

- 双葉町は、本格的な復旧・復興に向けた取組を加速させていく段階。第2期復興・創生期間以降においても、ハード・ソフト両面にわたる復興財源の確保が課題。
- その際、先行して避難指示が解除された自治体と比べて、制度面や財政面において時間の経過による差が生じることがないよう、十分かつきめ細かい支援が重要。
- 併せて、長期的な復興業務を下支えする、土木・建築系の技術職員、保健師などの専門職員が大幅に不足していることから、これらの職員派遣制度の継続が必要。

生活環境の整備

- 帰還者向けの住まいの確保、民間事業者の参入等による多様なニーズに応じた住まいの確保
- 町内における幼稚園及び小中学校の整備、F-REIと連携した教育環境等の整備
- 空き家・空き地の取引を活性化するための施策の構築、人口が戻っていない現状を踏まえた雑草対策
- 移住・定住の促進に向けた情報発信 など

産業の振興

- 商業施設等の整備・再開、新規進出に向けた支援(自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金の継続的措置等)
- 商工会館建設への支援(中小企業組合施設等復旧費補助金の活用等)
- 水路等の農業基盤の整備、営農再開、新規就農の支援等担い手の確保・育成
- アクティビティエリアの整備等観光資源の磨き上げによる交流人口の拡大、公共交通機関等の充実 など

帰還困難区域の復興・再生

- 特定帰還居住区域における速やかな除染・家屋解体の推進、上水道等のインフラ整備
- 帰還困難区域の全域避難指示解除に向けた国との協議
- 国における帰還意向のない土地・家屋、農地の利活用に対する方向性の明示 など

双葉町の住宅状況について

<住宅配置>



<住宅整備状況>

エリア	入居時期	戸数	内訳			
			住宅種類	間取り	災害公営	再生賃貸
北エリア①	令和4年10月	25戸	タウンハウス	3DK 1DK	6戸 2戸	15戸 2戸
北エリア②	令和5年4月	9戸	戸建	1LDK 2LDK	- -	5戸 4戸
北エリア③	令和5年10月	5戸	タウンハウス	3DK 1DK	3戸 -	2戸 -
南エリア①	令和6年6月	21戸	戸建	1LDK 2LDK	7戸 8戸	6戸 -
南エリア②	令和6年6月	26戸	タウンハウス	3DK 1DK	2戸 2戸	16戸 6戸
合計		86戸			30戸	56戸

<入居状況>

令和6年8月1日時点

住宅プラン	戸数	世帯数	入居数	入居率
災害公営	30	22	30	73.3%
再生賃貸	56	44	55	78.6%
合計	86	66	85	76.7%

<申込状況>

令和6年8月時点

住宅プラン	戸数	申込戸数	入居率見込
災害公営	30	2 (24)	80.0%
再生賃貸	56	10 (54)	96.4%
合計	86	12 (78)	90.7%

○ 双葉町における居住の受け皿は圧倒的に不足している状況。

○ 新たな住まいの確保が喫緊の課題となっている。



- ①メゾンユーティー
双葉町大字長塚字町
2DK 3戸/3戸
- ②エクセレントユーティ
双葉町大字長塚字鬼木
2DK 4戸/4戸
- ③メゾン双葉
双葉町大字長塚字観音堂
2LDK 8戸/8戸
- ④ヴィラセジュール
双葉町大字長塚字谷沢町
1LDK 27戸/28戸
- ⑤板倉アパート
双葉町大字長塚字寺内前
1LDK 0戸/ 2戸
- ⑥パートリアフタバ A
双葉町大字新山字久保前
1K 1戸/6戸

合計
43戸/51戸

浪江町の復興・再生に向けて

福島県浪江町



浪江町公式イメージアップキャラクター
うけどん



これまでの復興のあゆみ

○震災から13年が経過。これまで、国や県をはじめ、多くの方からの支援をいただき、**産業の再生や教育の充実、医療機関の再開など、町の復興は着実に進んでいる。**

○一方で、町の面積の約8割が帰還困難区域であり、**帰還困難区域の再生など町の復興は未だ途上。**

○困難な課題を解消していくため、**かつてない取組に果敢に「挑戦」**していくことが重要。

農林水産業



町のブランド玉ねぎ「浜の輝」の収穫（令和3年6月）



福島高度集成材製造センター（FLAM）（令和3年11月）



請戸漁港初撈り（令和2年4月）

商工業



イオン浪江店開店（令和元年7月）



福島水素エネルギー研究フィールド開所（令和2年3月）



陶芸の杜おぼろ再開（令和5年6月）

教育・医療・福祉



なみえ創成小中学校、にじいろこども園 開校（平成30年4月）



浪江診療所での診療開始（平成29年3月）



ふれあいセンターなみえ開所（令和4年6月）

まちづくり



なみえスマートモビリティ実証運行開始（令和3年2月）



福島国際研究教育機構（F-REI）開所式（令和5年4月）



水素社会実現に向けたランカスター市・ハワイ郡との覚書締結（令和5年5月）

浪江町の現状・課題

(1) 人口

震災前 **21,542人** (平成23年3月時点)

現在 **14,837人** (令和6年7月時点)

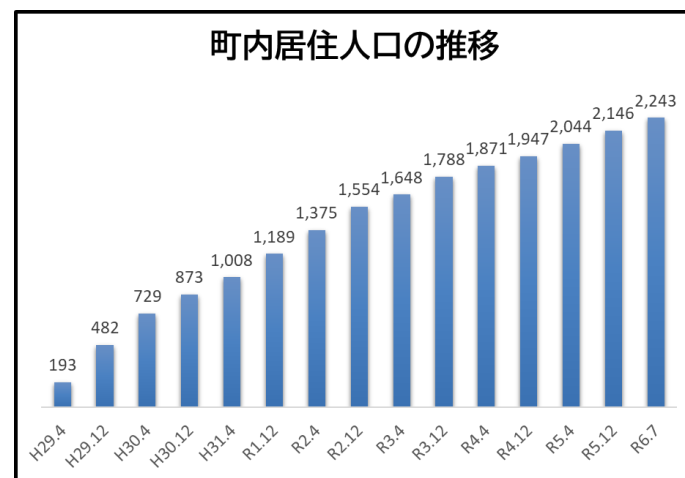
うち、**居住人口 2,243人 15.1%**

このうち、**移住者 798人 (居住人口の約36%)**

他の被災町村に比べて、当町は避難指示の解除が遅れ、**就業、家族の問題などで帰還が進んでいない。**

これは浪江町含め富岡町、大熊町、双葉町共通の課題。

他方、居住人口のうち、約36%が移住者であり、今後の復興に向けては、帰還促進に加え、**移住・定住の推進など、外からの呼び込む施策が重要。**



(2) 農業

震災前の農地面積 **2,035ha**

(2010農林業センサス)

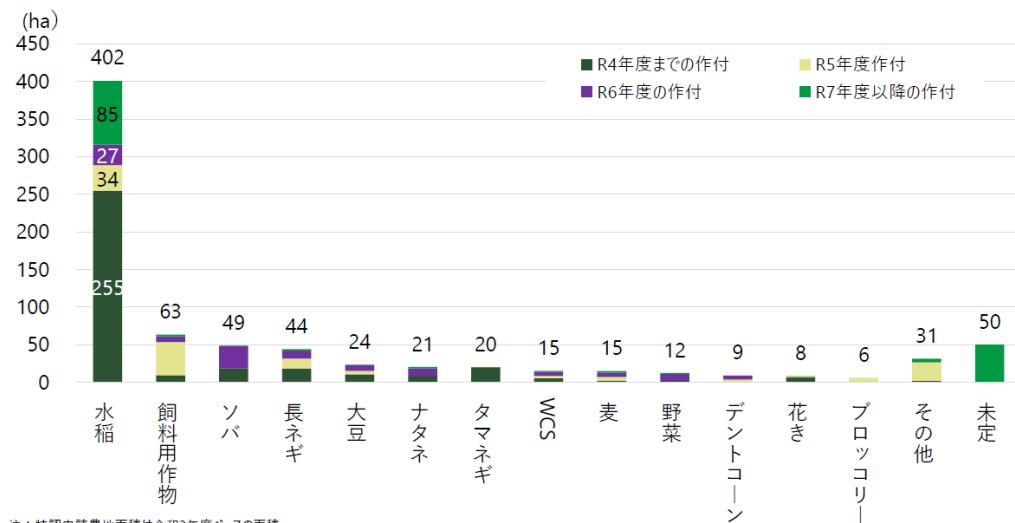
営農再開面積 **545ha** (令和5年度実績)

現在、**17の復興組合が活動しているが、営農再開面積は震災前の約4分の1。**

担い手の確保・育成や農業基盤の復旧は被災地全体が抱える課題となっている。

震災前は夏秋だいこんの指定産地だったが、震災後は、大規模に機械化体系で収穫可能な「玉ねぎ」の栽培が進んでいる。

品目別の営農再開面積 (令和6年2月9日時点)



注：特認申請農地面積は令和3年度ベースの面積
 注：面積は少数点以下四捨五入の関係で合計数値は合わないことがある
 注：作付作物変更により年度集計面積がマイナスになる場合は翌年分から相殺
 出所：浪江町マッチングDBより作成 (R6年2月9日時点)

(3) 商業等

震災前の事業所数 **1,095事業所**（平成21年経済センサス）

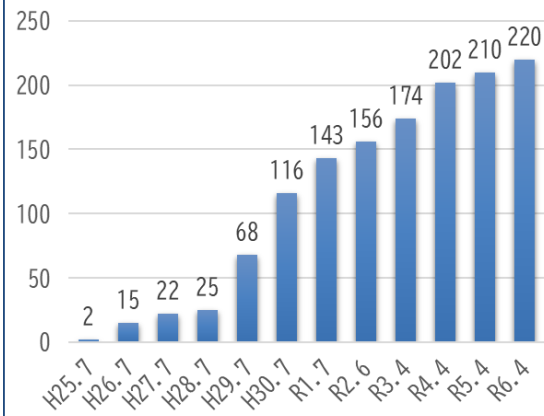
町内での再開事業所数 **220事業所**（令和6年4月時点）

町内での**事業再開は、年々増加傾向にあるが、震災前の2割程度。**

上記の事業所数の差は、長引く避難生活により、**避難先で再開した例や休業・廃業に至った例もあり、住民の帰還や移住を促進や雇用の場の創出を図るためにも、商業施設等の再開や新規進出に向けた支援が重要。**

企業誘致においては、現在町内にある**4つの産業団地**に、**のべ17企業が立地しており、約81%が入居済**。今後、**イノベ構想の実現に向けて、F-REIやカーボンニュートラルの推進による企業参入を促すためにも、計画的な産業団地の整備及び、企業進出へのインセンティブとなる制度の継続が必要。**

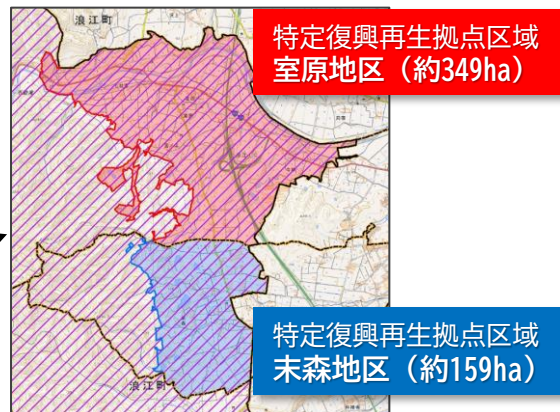
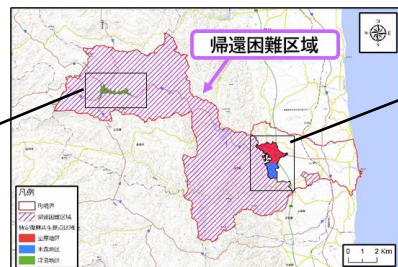
町内での再開事業者数



(4) 特定復興再生拠点区域等の復興

特定復興再生拠点区域（R5.3解除）や特定帰還居住区域は、**これから復興が始まる区域であり、先に解除された区域で生じた課題や、新たな課題が顕在化していく。**

同区域の復興を着実に進めていくためにも、**これまでの知見をいかしつつ、中長期的な財政面、人材面での支援の継続が必要。**



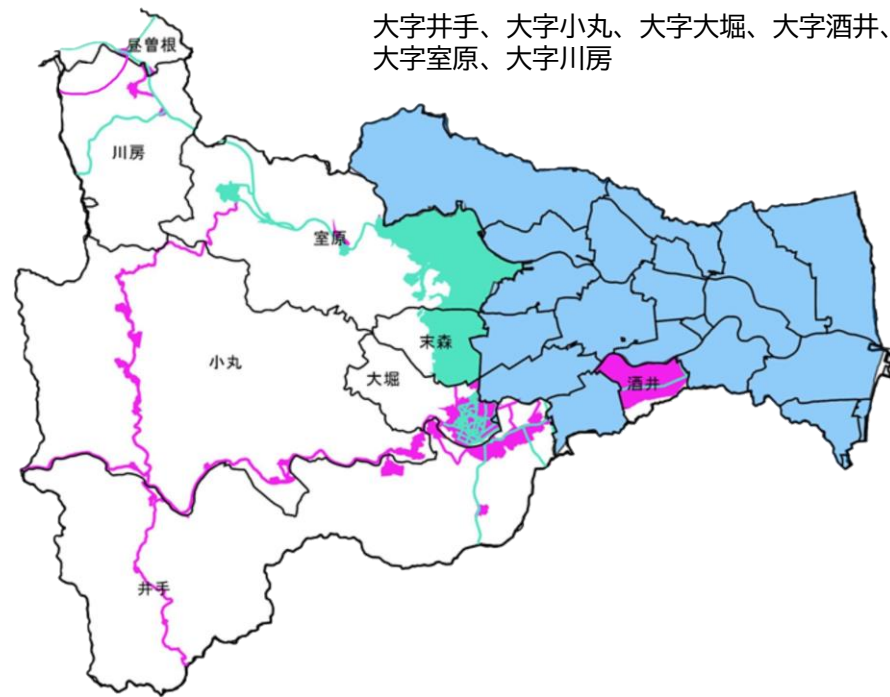
今後の復興・再生に向けて ①帰還困難区域の再生

大字羽附、大字津島、大字下津島、大字南津島、大字赤宇木、大字昼曽根



- 避難指示解除区域
- 特定帰還居住区域
- 特定復興再生拠点区域
- 帰還困難区域

大字井手、大字小丸、大字大堀、大字酒井、大字室原、大字川房



○**帰還困難区域に占める森林の割合は約9割**であり、帰還を検討するにあたり住民からも森林の放射線量に対する不安の声がある。このため、**安全対策や森林資源の利活用の促進など一体的な森林管理の方針を示すことが重要。**

○特定帰還居住区域においては、**生活インフラの整備として、生活用排水の整備が必須。**特に生活排水路として、農業用水を活用してきた区域などのインフラ復旧については、柔軟な運用が必要。

○また、特定帰還居住区域に含まれない区域においては、帰還者が営農意向をもつ場合、農地の取り扱いについて具体的な方針が示されないと、帰還意欲の減退につながる恐れがある。このほか、**帰還意向が示されない宅地や町外の方が相続する土地や事業用地など「残された課題」と**しているこれらの土地について、**早期の方針の明示が必要。**

今後の復興・再生に向けて ②中心市街地の再生



浪江駅周辺の街並み
(令和4年5月)

- 「浪江駅周辺グランドデザイン基本計画（R4.6月策定）」や「浪江国際研究学園都市構想（R6.3月策定）」を踏まえ、外国人を含む**すべての人々が暮らしやすい「成長を続ける町」**を目指し取り組んでいるところ。
- 特に、F-REI周辺の駅西地区は、**中心市街地と福島国際研究教育機構（F-REI）が相乗効果**を生み出すよう、「**公民連携まちづくりエリア**」と位置づけ、**行政と民間事業者の協働**による地域活性化を目指すこととしており、今年7月から、当地区のまちづくりの具現化に向けたアイデア提案を募集しているところ。
- また、F-REIの拠点は令和12年度に完成予定であり、今後、**世界的な研究者や先端的な研究などと住民が触れる機会**が生まれ、子どもたちへの教育環境が充実し、**浪江町から世界に羽ばたく人材**が生まれることを期待している。

今後の復興・再生に向けて ③ゼロカーボンシティの実現



◆公共施設等での活用



いこいの村なみえ

- ・純水素燃料電池（50kW）2基
- ・FH2Rからトレーラー輸送
- ・R4.9～柱上パイプライン実証



ふれあいセンターなみえ

- ・純水素燃料電池（50kW）1基
- ・FH2Rからカードル輸送

◆FCVの普及拡大



FCVの導入実績

- ・町 4台（うちバス1台）
（R2～5）
 - ・地域住民 約10台程度
（R2～3 見込含）
 - ・町内企業 約60台程度
（R2～3 見込含）
- 購入車両をリース車両としてリースしている企業も有り。浪江駅前等でFCVレンタカー事業も行われている。



○「ゼロカーボンシティ宣言」、「なみえ水素タウン構想」を発表し、福島新エネ社会構想や水素社会実現の先駆けとなる復興まちづくりを目指している。

○再エネの飛躍的な推進を始め、多様なFCモビリティの活用や産業団地での産業利用、中心市街地での水素の民生利用など、実現に向けては、多様な主体と連携した実証事業などを進めつつ、特区による規制緩和などにより諸課題を解決するための取組を継続していく必要。

○また、福島水素エネルギー研究フィールド（FH2R）がこれまで以上に、被災12市町村や福島県の水素サプライチェーンの核として機能し、地域に裨益する施設として存続していくよう、本格供給に向けた関係機関との協議を加速し、早期に具体化していく必要。

今後の復興・再生に向けて ④おわりに

総括ワーキンググループ（第5回）資料より。

住民意向調査～帰還を判断するために必要な条件～

- ・ 帰還意向において「まだ判断がつかない」と回答した世帯が、帰還を判断するために必要な条件として、「医療機関の拡充等」「商業施設の充実」「介護・福祉施設の充実」「住民の帰還状況」などが上位にあげられている。

※複数回答可

	1位	2位	3位	4位	5位
富岡町 n=321	医療機関（診療科）の拡充 62.6%	商業施設の充実 52.3%	介護・福祉施設の充実 43.3%	どの程度の住民が戻るかの状況 36.4%	防犯・防火対策の強化 24.3%
大熊町 n=505	病院、道路、公共交通などの社会基盤（インフラ）の復旧時期の目途 69.1%	住宅確保への支援に関する情報 43.8%	どの程度の住民が戻るかの状況 40.6%	放射線量の低下の目途、除染成果の状況 30.7%	働く場の確保の目途 30.3%
双葉町 n=309	医療・介護福祉施設の再開や新設 47.2%	商業施設の再開や新設 26.5%	住宅の再建に関する支援 19.4%	上下水道等ライフラインの整備状況に関する情報 17.8%	双葉町の今後の姿 16.5%
葛尾村 n=42	医療機関（診療科）の拡充 54.8%	公共交通機関の充実 42.9%	介護・福祉施設の充実 40.5%	商業施設の充実 21.4%	どの程度の住民が戻るかの状況 19.0%

※令和5年度住民意向調査より復興庁にて作成

住民意向調査～帰還しないと決めている理由～

- ・ 帰還意向において「戻らない」と回答した世帯が、帰還しないと決めている理由として、「すでに生活基盤ができていから」「避難先の方が、生活利便性が高いから」「医療環境に不安があるから」などが上位にあげられている。

※複数回答可

	1位	2位	3位	4位	5位
富岡町 n=1,177	すでに生活基盤ができていから 63.6%	避難先の方が、生活利便性が高いから 41.0%	医療環境に不安があるから 26.4%	生活に必要な商業施設などが不足しているから 21.8%	高齢者・要介護者のいる世帯なので生活が不安だから 17.8%
大熊町 n=1,141	すでに生活基盤ができていから 60.9%	避難先の方が、生活利便性が高いから 42.1%	医療環境に不安があるから 34.4%	生活に必要な商業施設などが不足しているから 30.3%	高齢者・要介護者のいる世帯なので生活が不安だから 20.9%
双葉町 n=687	避難先で自宅を購入または建築し、将来も継続的に居住する予定だから 54.6%	既に自宅を解体してしまっているから 42.6%	避難先の方が、生活利便性が高いから 35.1%	医療環境に不安があるから 31.6%	生活に必要な商店などが元に戻りそうにないから 23.0%
浪江町 n=1,476	すでに生活基盤ができていから 56.4%	元の住家を解体しており、戻る家がないから 54.2%	避難先の方が、生活利便性が高いから 41.9%	医療環境に不安があるから 41.2%	生活に必要な商業施設などが不足しているから 26.8%
葛尾村 n=75	すでに生活基盤ができていから 44.0%	避難先の方が、生活利便性が高いから 40.0%	医療環境に不安があるから 36.0%	高齢者・要介護者のいる世帯なので生活が不安だから 33.3%	葛尾村外への移動交通が不便だから 26.7%

※令和5年度住民意向調査より復興庁にて作成

- 各町村の住民意向調査における帰還しないと決めている方の上位の理由である「避難先の方が生活利便性が高い」、「医療環境に不安がある」などは、**各町ごとの議論だけでなく、広域的な視点での議論が必要。**
- 当町の公共交通について、町が実施しているデマンド交通（南相馬便）は、**商業施設及び医療・福祉施設の利用がほとんどを占めている状況。**
- こうした**共通の課題に対し、広域的な議論を進めていくことが重要。**

第2期復興・創生期間までの復興施策の総括に関するワーキンググループ
12市町村との意見交換会（第2回）
議事録

1 日時

令和6年10月28日（月）9時30分～11時5分

2 場所

復興庁福島復興局5階特別会議室及び中央合同庁舎4号館4階共用第2特別会議室並びにオンラインでの併催

3 出席者

(1) 第2期復興・創生期間までの復興施策の総括に関するワーキンググループ

今村座長、増田座長代理、浅野構成員、阿部構成員、石川構成員及び戸塚構成員

(2) 関係町村

田村市白石市長、南相馬市門馬市長、川俣町藤原町長、檜葉町松本町長、双葉町伊澤町長、浪江町成井副町長

○今村座長 おはようございます。

皆様、早い時間にお越しいただきまして大変ありがとうございます。

ただ今から、第2期復興・創生期間までの復興施策の総括に関するワーキンググループに係る12市町村の皆さんとの意見交換会第2回でございますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。本日は、総括ワーキングから、会場は私、座長の今村でございます。あとオンラインで6名、合計7名参加の予定でございます。よろしくお願いいたします。

また、こちらの会場の方は、まずは田村市さんから白石高司市長、よろしくお願いいたします。

○田村市長 よろしく申し上げます。

○今村座長 ありがとうございます。続きまして、南相馬市から門馬和夫市長、よろしくお願い申し上げます。

○南相馬市長 よろしく申し上げます。

○今村座長 川俣町から藤原一二町長、お願いいたします。

○川俣町長 よろしく申し上げます。

○今村座長 檜葉町からは、オンラインでございますけれども松本幸英町長、よろしくお願いいたします。

○檜葉町長 よろしく申し上げます。

○今村座長 双葉町から伊澤史朗町長、お願いいたします。

○双葉町長 よろしく申し上げます。

○今村座長 浪江町からは成井祥副町長に御参加いただいております。よろしくお願いいたしますします。

○浪江副町長 よろしく願いいたします。

○今村座長 ありがとうございます。今回も第1回に続きまして、復興庁の担当者に加えて、関係の省庁及び3県の担当者、また市町村の担当者が傍聴しておりますので、御了解いただきたいと思います。

それでは、議事に入る前に事務連絡をさせていただきたいと思います。

御発言いただくときには、挙手をお願いしたいと思います。お手元にマイクがありますので、お願いいたします。前はマイクなしで大事だと思ったのですが、オンラインの皆さんが聞きづらいということですので、マイクを使って会場の方ではお願いしたいと思います。

オンライン参加の皆様は、挙手ボタンがございますのでそれを使っていただくか、カメラに向かって挙手又はお声をいただいてもいいかなと思いますが、お知らせをいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

本日の議事におきましても、皆様のお名前を出席者として掲載させていただきます。ただし、自由闊達な御議論をいただくために、発言者の氏名は具体的には明記しない形で、要旨を記載したいと思いますので、御理解のほどお願いしたいと思います。

なお、この要旨については、出席の構成員の皆さんと市町村の皆さんに御確認いただいた上で、復興庁のウェブサイトで公表させていただきたいと思いますので、御理解のほどお願いいたします。本日は議事次第がございますので、これに沿って進めさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

まず、私の方から簡単にワーキンググループの概要ということで、4月から開始してございますけれども、その経緯、また本日の趣旨を御説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まずは資料2-2に第2期復興・創生期間までの復興施策の総括に関するワーキンググループの構成員が書いてございますので、御確認いただきたいと思います。

まず、座長は私、今村でございまして、座長代理は増田様、本日オンラインで参加いただいております。構成員は浅野様、阿部様、石川様、白波瀬様、戸塚様ということで、本日、若干2名遅れての参加でございますけれども、全員予定をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

改めて、このワーキングでございまして、本年3月8日の復興推進委員会の決定で開始をしたところでございます。

先ほど述べましたとおり、メンバーは7名でございます。

実質的には4月から議論を始めさせていただきまして、まずは岩手、宮城の現地視察を実施しまして、その結果をまとめたところでございます。8月21日の復興推進委員会において報告をしたところでございます。

一方で、原子力災害被災地域においては、避難指示の解除の時期の違いであったり、また地域によって大分状況が変わるということで、丁寧な議論が必要だと考えてございますので、8月以降、改めてワーキングを集中して今現在行っているところでございます。できれば年内に地域の現状把握と、分野ごとに重要な施策を取り上げて、総論的な議論を行った上で、年明け以降に各施策の各論をさらに議論をいただいて、取りまとめを行っていきたいと思っております。少し時間をかけさせていただきますけれども、御了承いただきたいと思っております。

特に今回は、先日、9月19日は現場の視察もさせていただきました。後半の福島に関するワーキングは、8月8日に初めのワーキングを会合しまして、知事の御出席もいただいて、全体の御説明いただいたところでございます。

9月13日、ワーキングでございますけれども、4つの町ということで、富岡、大熊、双葉、浪江から御説明をいただいたところでございます。

今回、第2回ということで、ぜひ皆様から直接現状と課題等も御説明いただければこの検討に大変参考になりますので、よろしくお願いしたいと思います。

私からは、本ワーキンググループの活動の内容でございますけれども、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、議事次第に沿いまして、次は各市町村から復興の現状と課題を中心に御報告いただきたいと思いますと思っております。

できましたならば2つお願いしたいと思います。1つは第1期復興・創生期間から現在まで、各市町村がどのような課題を持って対応されていたのか、その概要をいただきたいと思っております。

2つ目は、今後の議論で大変重要なのですが、例えば令和12年というのは一つの節目でございますが、その時点での将来の姿、このような目標を立てている、こういう状況に持っていきたい、こういうビジョンを御説明いただければ大変参考になります。

御報告、御説明の順番なのですが、先ほど御挨拶いただいた田村市、南相馬市、川俣町、楡葉町、双葉町、そして浪江町の順番でお願いしたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、まず最初は田村市の白石市長から御説明をお願いしたいと思います。

○田村市長 おはようございます。田村市の市長の白石でございます。よろしくお願いいたします。

2011年3月11日以降、震災、原発事故以降、復興・復興に際しましては、復興庁はじめ、内閣府、そして国の各省庁、そして県も含めて、数多くの皆様方に御支援を賜って現在まで歩を進めてまいりましたこと、本当に皆さんが親身になって私たちに寄り添っていただいたこと、心から感謝申し上げます。

また、いろいろな場面で赴任された方々が、この地を去られてからも我々の地域のイベ

ントにプライベートで来ていただいて、御支援をいただいているということをすごく私は温かい御支援だなと思っております。本当にありがとうございます。この場をお借りして御礼申し上げたいと思います。

それでは、意見の方でございます。

まず最初に、今回、我々はどういうところを走っているのかということを考えてみたのです。というのは、復興というのは、我々、一生懸命、復旧・復興ということで走っているのですけれども、どういうスタートだったのかなと思うと、2011年3月11日の東日本大震災を起因とした福島第一原子力発電所の事故に伴って、放射能というものが全てのスタートではなかったのかなと思います。これは人類が今まで経験していないことだというのは散々言われております。我々も同じで、そういったことの中で、スタートがそこになります。今現在、どこのゴールを目指しているのかということが非常に問題であります。

まず起因するものについては放射能なので、全ての復旧のスタート、復興のスタートは、放射能がなくなってからが本当のスタートなのではないか、私はそういうふうに思っております。ただし、それには科学的に長い時間がかかるということで、それまで待ってられないので、今から始めています。その放射能がなくなることを見ながら、我々は歩を進めているということ。そして、どこに向かっているのか、ゴールはどこなのかということが今、非常に問題なのかなと思っております。

私たちの田村市は、原発事故、放射能の影響も、エリア的には市内のごく一部が少し被災したということで、自治体としては非常に部分的な被災でありましたので、その点は少し助かった面がございます。都路地区を中心としたところでございますので、帰還も割かし早く、そして一番先に帰還を解除させていただいたということもございます。

ただし、出発点が目に見えない放射能というもののために、風評というものは同じく受けています。それは被害が大きい小さいにかかわらず、風評は同じ被害があるということ。そこはもう一度御認識いただきたいと思います。放射能が少なかったから、風評も少ないことではないです。誰も目にも見えない、臭いもしないので、そこが分からないところが一番苦慮しているところと私は思っています。

そして、今までいろいろなことをさせていただいて、1つ明るい兆しとしては、人口が減ったというようなことで移住・定住の事業にいろいろな御支援をいただいて、国、県、市が一つになって復興という旗印の下に移住・定住事業を進めた結果、令和3年度～5年度までに移住者の数が48世帯の92人ということで、何とそのうち子供の数が21名であった。ここは我々にとっては、これからバックキャスティングをやるに当たって非常に大きな明るい兆しであったかなと思っております。子育て世帯や就労者の移住確保を今後は推進していける一つの明るい灯台みたいな形になっています。産業・地域コミュニティ、そして地域の活性化を目指したものをこういう明るい兆しで何とか将来やっていきたいなと考えております。

ただ、いかんせん我々の地域の生活基盤の経済、なりわいは農業と林業が主でありまし

て、非常に放射能の影響を受けているというところで、まだまだ非常に重いわけでありま
す。特に林業については、シイタケ原木は出荷できないということ。また、ふるさとの野
山というのは、『ふるさと』の歌には「兎追いしかの山、小鮒釣りしかの川」ということ
で、山が使えず、キノコを含めた山菜も駄目であるということ。川魚も駄目であるとい
うこと。全てにおいてはまだまだ一向に、ここら辺は進んでいないのかなと思っておりま
す。

そんなことも含めながら、我々が今後描くバックキャスティングの方向性を今、具現化
しようということで、少しずつ今始めております。そのバックキャスティングの描いたも
のが、市民も共通するものになってきて初めてみんなが一歩進めると考えております。あ
と、復興庁が描くバックキャスティング、我々自治体が描くバックキャスティングの絵で
はやはり駄目であり、一つになって、地域住民の方々も含めて、そういうものだったらみ
んなでやろうねというものができて初めて足が前に出るのかなと思っています。

その中の1つのキーワードとしては、やはり我々の地域は豊かな自然というものが財産
でございまして、自然と共存しながら、その自然を生かしたなりわいが元に戻るとい
うことが第1条件なのではないかと思っています。山菜やキノコ、川魚、そして豊かな食文化
が再開することが大切であります。そのためにはどのようなバックキャスティングを描く
かということでもあります。

もう一つは農業の再生であります。農業についてはいろいろ御支援をいただいて、6
次化を進めるために、農産物の加工場に着工しており、来年完成いたします。付加価値を
上げて、農業で儲けられるというようなことをつくっていききたいということでありま
す。それを今、進めております。

もう一つ、農業の課題で一番大きなところは担い手不足で、ここは国の最先端のスマー
ト農業の実証実験をしながら、将来の農業の姿が見えるようなものを取り組んでいき
たいと考えておりますので、こちらについてもいろいろと御支援を賜ればなと思っており
ます。林業も同じです。我々にとっては農業、林業が復興することが一番のキーポイントか
なと思っていますので、今後とも様々な面で御支援を賜りたいと思います。

そしてもう一つ最後に、復興のゴールということでございますが、国とか県での施策と
いうのは、被災地一律という施策が基本だと私は思っています。今までの国のいろいろな
施策を全国一律、同じ法律であつたり、同じ補助であつたり支援ということだと思
うのですが、復興については、被災した地域、例えば我々田村市の中でも、市内の中
でも状況がそれぞれ別々なのです。ですから、同じ支援、同一の施策ではなかなかうまくいき
ません。これは被災12市町村でも全く同じだと思います。そのことはぜひどこかに調整を
いただきたいことでもあります。

また、やりながら、進みながらもまた状況が変わってくるということもあるので、その
辺をぜひ御了承いただいて、いろいろな施策をお願いしたいなと思っています。

長くなりました。すみません。以上であります。

○今村座長　ありがとうございます。

改めて冒頭、風評被害の大きさ、また、大きなビジョンとしては、自然との共生、なりわい、農業の再生、新しい農の姿も目指しておられるということで、あとはやはり地域ごとの状況の違いを踏まえると。ありがとうございました。

それでは、南相馬市の門馬市長からお願いいたします。

○南相馬市長 南相馬市です。資料6により説明させていただきます。

まず、復興の変遷と現在の課題ということで、復興ステージの変遷ということで2ページを御覧いただきたいと思いますのですが、ここに書いていないのですが、背景として考えますと、相双12市町村で唯一平成の合併をしたところですよ。南から1万3000人、4万8000人、1万2000人というところが合併しました。今回の原発事故で、きれいに前の境のところで20キロ、30キロの線引きがされたというのが背景にあります。

その上で、まず第1ステージ、23年から28年の避難指示解除になるまで、取りあえず住める環境にするのだということで、津波で壊れたもの、あるいは放射能で汚染された除染を行う等々を行ってまいりました。

第2ステージとしては、解除になってから、暮らしのための環境の整備ということで、働く場の確保ですとか、若い人ということで移住策を進めたり、あるいは子育て支援策を何とか充実したり、あるいは医療体制、戻ってきても心配だと。子供が入院できないとかこんなことがありましたので、医療体制の充実などを盛り込むソフト面を大分多くなってきました。こんなことをひたすら行ってきた状況です。

その上で3ページ、今の状況と課題ということで、4点書いてきました。

人口が減ったことによる課題、避難指示の有無による地域差の課題、公共施設の見直し、あるいは都市が提供するサービスの縮小。

例えば人口の減少とありますが、単なる減少ではなくて、生産年齢人口が34%減りました。子供たち、年少人口が半分になりました。一方で、老年人口は増えています。元気な高齢者、夫婦そろって元気な高齢者はみんな戻った。戻れなかった人は、高齢者独りだけで不安なので子供のところに残ったとか、施設に入ったとか、極端に言えばこういう人が残って、御夫婦で元気な人がみんな戻ってきた。今、その元気だった御夫婦が10年ぐらいたって、だんだん介護とかいろいろなサービスが必要になっている。こういうのが背景にあります。

生産年齢人口は将来のあれですので、細かな数字は記載したとおりです。1次産業が減っています、製造業も減っています。国全体で製造業の従事者はむしろ増えているようですが、市として減っているというような状況です。

その結果、大きな問題としては、4ポツ、5ポツ、国全体もそうですが、介護施設の病床数といいますか介護認定者は増えています。まだ介護サービスを行う人が少ない。若い人がいないので、従事者が少ない。数字を申し上げますと、国は今現在、介護従事者1人で3.3人の要介護者を見ているようです。南相馬市の状況は1人で5.1人を見ているといいますか、従事者が少ないのです。単純割すると要介護者5.1人に対して1人の従業員しかい

ない。圧倒的にここが少ない。こんな問題が1つあります。

2番目の避難指示の有無による地域の差については、先ほどの線引きの問題で、鹿島、原町、小高、それぞれ復興は進んでいるのだけれども、隣の地域を見ますので、誰も満足していないと、こんな状況です。

公共施設の見直し、先ほど申し上げました移住・定住とかを促進しているのですけれども、人口減少、特に子供が半分になったということで、一部の公共施設が過剰になっているということ。

4番目、都市が提供するサービスの縮小ということで、商店とかが少なくなっておりますので、医療とか商業などのサービスが縮小になっている、こんな状況です。

次の目指す姿ということで、こんなことを書いてみました。

まず、人口構造改善の取組がまだまだ継続が必要だということ。さらには、例えば子供たちが一気に減ってしまったのだけれども施設は残っています。こうした施設の再構築とかが必要なのだろーと思っっています。そのために、国は1～3番目、停滞することのないように各種事業を継続していただきたいと思っますし、特に雇用とか仕事の確保策が長期的に必要でありますので、支援策の継続をお願いしたい。また、将来負担につながる学校施設等の再構築など、効率的な行政運営ができる環境づくりに支援をお願いしたいということです。

書いていないですが、問題は大きく2つあると思っっています。令和12年度の姿あるいは将来に向けては、持続可能な町、この町に安心して暮らせるなというときには、まずは不安や不満が少なくなっていることが絶対的に必要だと思っっています。先ほどの年齢による不満、あるいは不安、そして地域による不満、こうしたものが色濃く残っっていますので、これをどれだけ縮小できるかというのが一つ。

もう一つは、町そのものの持続性について、みんな不安を持っっている。高齢者が多くて子供が少ないから、単純にどんどん人口が減ってきます。毎年1,000人亡くなりますが、300人しか生まれないです。人口は毎年順調に減っっていつてわけですが、700人ずつ減っっていくと、この町は将来どうなるのだろーと。消滅するのではないかと。まさに地方消滅ですね。こういうものに危機感を持っっています。あるいは、人が少ないので、いろいろな施設がいっぱい閉まるのかと、こうした将来についての不安がある。こういうのをどうやって直すかが大切なのだろーと思っっています。以上です。

○今村座長 ありがとうございます。南相馬市さんの背景を、合併も含めていただきまして、将来ビジョンとしては、不満、不安がないというところを説明いただきました。ありがとうございます。それでは、川俣町から藤原町長、お願いいたします。

○川俣町長 川俣町長の藤原です。どうぞよろしくお願いいたします。資料7をもって説明させていただきます。

「持続可能な“まちづくり”に向けて」となっております。最初に、当時の住民避難から、その後の経過を載せています。川俣町は特に町全体で特徴なのは、川俣町の面積の約

3分の1の山木屋地域というところが避難を余儀なくされたということで、当時の人口は1,200でありました。それが町内あるいは町外等に皆さんが避難したわけでございます。

それから、山木屋地区にあった事業所は65事業所ほどありましたが、60事業者が転居を余儀なくされたということでございます。

放射線量については記載のとおりでございますが、地震による被害は、役場庁舎を含め各公共施設などがそれぞれ甚大な被害を受けたということでございます。

さらに川俣町では、浜通りの方からの避難者の受入れで、延べ人数では4万9000人の避難者の受入れを行ってきたところでございます。

次のページに進みますけれども、現在の課題でございます。マイナスからプラスへの復興を目指して、各種事業に取り組んでできましたけれども、原子力災害により加速された少子高齢化や人口減少の影響が医療・福祉・産業・教育など様々な分野に及んできているという状況でございます。

さらには、山木屋地区は震災当時1,200人を超える住民が居住していたのですけれども、現在では325人になり、どんどん減っています。しかも半数以上は65歳以上の方々でございます。高齢化率が68.3%と高齢者ばかりになって、若い人たちと子供は全く残っていない。当時は山木屋には幼稚園から中学校まであったのですけれども、数百人の子供たちが付近のスケート場などでは国体選手を多く送り出した、そういう特徴ある学校だったわけですが、今現在は中学校に4人の生徒が入っていて、それだけになります。

山木屋地区の人口の減少、町全体でもそういう状況に追い込まれているわけでございますけれども、現状の課題について、最近では特に川俣町はさきの人口戦略会議のレポートで、20歳～39歳までの若い女性の減少率が78.1%ということで、県内最大に減少するという数値を出されまして、広くマスコミに発表されてしまいました。私としては大変遺憾な数字と思っているのですが、平成27年～令和2年の国勢調査の比較によって出た数字、そういうイレギュラーな数字で算出され、川俣町も被災町村なのに、なぜ被災された町村と同じ扱いをされなかったのかということは大変不満であります。原子力災害の影響・国の避難指示によって人口減少が激しくなったわけでございまして、特に山木屋地区には小学校も中学校もあり、若い人たちも住んでいたわけですから、そういう人口が激しく減少したことは、当然そういうことが起きていたことが要因ですので、川俣町を含めた被災した地域を除かないで、ただ単純に国勢調査の数字でこういうことをまとめられて公表されたことについて、私としては大変不満に思っていますし、そのことに対する対応をきちんといただきたいなと思っております。特にそういう点では、これから消滅可能性自治体であると大きく取り上げること自体が、我々被災地にとっては非常にとんでもないことではないのかなと思っていますところでございます。

川俣町では、第1期の復興・創生の期間は平成23年～令和2年まででしたけれども、なりわいの復興を目標とした行政目線での取組を進めてきたわけでございますが、今後は被災した地域の目線に沿った、被災者に寄り添った取組が必要でないかと考えているところ

でございます。その際に、特に国は被災者の立場に立って、寄り添って丁寧なヒアリングを通して、どういったものを被災者は課題としているかを確認していただくことが重要ではないかと思っております。

特に山木屋地域におきましては、集団で避難しています。かなりの避難者の集団だと思っています。そして仮設住宅などに集団で入居してきているのですけれども、現在、山木屋地区の帰還した被災者の161世帯、この中で独居の方が45人、老老世帯が65世帯という現状にあります。令和8年度以降は生活の安全・安心の確保が非常に難しいのではないかなということで、特に地域コミュニティの維持など、持続可能な地域社会の創出が最も重要な課題になってくるのではないかと捉えているところでございます。

町ではもちろん持続可能な“まちづくり”、令和12年度の姿ということで、第6次振興計画を進めているところでございますけれども、特に令和12年度の姿は、イラストで示してありますけれども、町民・移住者などの新しいチカラのもと、人材育成、そして雇用の確保、コミュニティ担い手の確保ができるような、人口が少なくても持続可能な地域ができること、そういうことを願って計画を進めているところでございます。

山木屋地区においては、独居世帯、それから老老世帯が大半であることを踏まえまして、高齢者みんなが集って何かやろうというようなことが必要ではないかと思っております。コミュニティといっても、実際に地域に入っているいろいろなことを取り組んできましたけれども、それだけでは今までのような地域コミュニティの醸成はできないのではないかなということで、農産物の第6次化のような商品づくり、そういうところにみんなが共同して集まってできるような仕組みをつくれば違うのではないかなと思います。高齢になっても生き生きして生活できる姿。例えば長野県のおやき村は60歳入社で定年なし、そんな姿を描いているところです。

そうしないといろいろなコミュニティといっても、山木屋地区では高齢者が離れ離れに広いところに住んでいますから、そうした課題が出されているということで、共同する作業、また共同作業所に通う交通の手段として無人自動車による送迎等ができたり、あるいは離れている住宅にはドローンを使って配送とか設置とか、資料はそんなことなどを描いた姿になります。

最後になりますけれども、町は被災12市町村にあります。立地補助金の要件や補助率がだんだん厳しくなってきました。いろいろなことを要望していくのですけれども、非常に使い勝手が難しいものがあるのです。例えば移住・定住の交付金にいたしましても、それは非常に限られた範囲で使われるということで、私は以前にも12市町村の会議の中で申し上げておりますけれども、もう少し国も被災市町村に寄り添って、一緒に進めるのだということをちゃんと明言しているのです。けれども、いろいろ申請をしていくと、「財務が財務が」とか、現実には我々はその壁に当たるわけです。ですから、もう少し寄り添って、12市町村と考えを一緒にして復興に当たってもらえれば、復興、再生もこんなに市町村も苦労しないで進めることができるのではないかと私は思っています。

以前、当時の復興大臣と知事と川俣町長が、例えば川俣町のように避難した地域、避難しない地域も合わせて川俣町は一つですから、一緒に復興なども進めていきますよという確認書も取り交わしているのです。ですから、そういう点では被災した町村に向き合ってもらって、いろいろな補助金、交付金の使い方などについてももう少し緩和してもらって使いやすいものにしてもらえれば、もっと町らしく復興、再生ができるのではないかなと私は思っているところでございます。

○今村座長 ありがとうございます。それでは、檜葉町からお願いいたします。

○檜葉町長 檜葉町長の松本でございます。檜葉町の現状と課題についてお話しいたします。1 ページをご覧ください。

檜葉町は、震災当時の人口は8,011人でしたが、令和6年9月30日現在では6,439人、町内居住者数は4,453人となっております。町民6,439人のうち、県内に約95%の6,100人が居住し、居住地は、檜葉町のほかいわき市、郡山市になります。また、県外の茨城県・埼玉県に約5%の339人が居住しております。

2 ページに移ります。

町民の人口構造は、老年人口が38%を占め、震災前と比べて高齢化が進んでおり、「労働力」兼「消費者層」である生産年齢人口は55%と減少しております。このことから、檜葉町全体の人口減少と高齢化が進み、労働力の確保が困難となっております。また、産業については、第1次産業及び第2次産業の就業者数の割合が減少し、第3次産業の就業者数の割合が増加しております。北産業団地、竜田駅東側事業用地及び南工業団地の整備が進められてきましたが、第2次産業及び第3次産業の就業者数は落ち込んだままになっております。

次に、3 ページをご覧ください。当町における避難指示解除後の主な出来事を記載しております。当町では平成27年9月5日に全域に発出されていた避難指示が解除されました。その後、平成27年10月にはクリニックが再開、平成29年4月には小中学校の再開、平成30年7月にはjヴィレッジを再始動し、平成31年4月にはグランドオープンしております。

4 ページに移ります。

当町においては、震災前に策定した「第五次計画」及び震災後に策定・推進してきた「復興計画」を踏まえ、今後10年間で目指すまちの将来像を明確化するとともに、それを実現するために実施すべき施策・取組の計画を策定しております。町の将来像として「笑顔とチャレンジがあふれるまち ならは」を掲げており、6つの基本目標を策定しております。

5 ページに移ります。

当町では、町勢振興計画で定めている基本目標の中で特に力を入れている分野、「魅力のある教育」、「農業の再生」、「健康増進とスポーツ振興」を三本柱とし、「新生ならは」の創造を目指しています。

6 ページに移ります。

3つの柱の内の1つである魅力のある教育への取組について申し上げます。当町では、

平成29年4月に町内で小中学校・こども園が再開しました。しかし、震災前と比較すると子どもの数が著しく減少しているのが現状です。

当町では「日本一の教育を提供する」という高い目標を掲げ、魅力ある教育環境づくりに取り組んでおり、キャリア教育の実施、地域学校協同センターでの活動、ICT教育の充実、英語教育の充実等を行っております。また、令和4年4月には、小学校を統合し、檜葉小学校として開校しております。

7ページに移ります。

次に農業再生の取組について申し上げます。当町では、各農業用施設の整備を進めています。収穫後の籾を乾燥から出荷まで一貫処理できるカントリーエレベーター、玄米を補完する自動ラック式米農業用低温倉庫、水稻育苗センター、国内最大級の貯蔵施設である甘藷緒族施設及び六次元化に向けた特産品開発センターを整備しております。

8ページに移ります。

最後に、健康増進とスポーツ振興の取組について申し上げます。当町では、Jヴィレッジ、ならはスカイアリーナ、総合グラウンドといった高機能なスポーツ施設を活用し、プロ・アマの大会・合宿を誘致しております。また、町内スポーツ施設を活用し、スポーツイベントを実施し、スポーツ少年団の活動を推進しております。

続いて9ページに移ります。

当町の復興の現状と課題について申し上げます。

第1期復興・創生期間では、ライフラインの復旧、ハード面の整備、帰町者数を増やすなど、目に見える復興が急務でありました。

第2期復興・創生期間では、見えてきた課題がございます。国・県からのご支援のおかげでハード面での整備が進み、復興は着実に進んでいます。しかしながら、復興が進むにつれソフト面での課題が浮き彫りとなってきました。また、ほとんどの人が帰町するかわいのかの判断が付き、現実的には帰町者数は頭打ちの状態でございます。震災前の居住人口には程遠く、今後大幅な増加を見込むことは難しい状況です。

10ページに移ります。

当町では、復興が進むにつれ見えてきた新たな課題が生じており、1つ目といたしまして、就業者数が減少でございます。東京電力福島第二原子力発電所の廃炉によりまして、原発関連の仕事が当たり前でございますが減少する見込みであります。そこで、原発に代わり得る新たな産業の創出が急務であると考えております。

企業立地補助金は、企業誘致の際に非常に有効な交付金でございますが、交付決定から事業完了までの期間が非常に短く、申請自体を断念する企業も数社ございました。この期間が長ければ長いほど、より使い勝手がいいのではないかと考えております。

5つ目といたしまして、施設維持管理費の増加でございます。震災からの復興の中で、生活の利便性向上のための施設を建設し、帰還者の増加に努めてまいりました。帰還者数が伸び悩み、今後、人口が回復しない場合、それらの維持管理費が町の財政に与える影響

が大きくなるという懸念がございます。

6 項目といたしまして、荒廃家屋・空き家問題でございます。町内には、個々人の諸事情によって環境省の解体に着手できず、管理が行き届かなくなった空き家等が点在してございます。震災から年月がたち、今、解体したいと思っけていても、自費での解体になり、解体が行えずにいる方もいらっしゃいます。空き家解体につきましては、特措法の趣旨に基づき、公費で行うべきであると考えてございます。

12ページに移ります。

避難指示解除から9年が経過をし、これまで住民の帰還促進に取り組んでまいりましたが、帰還率が7割程度にとどまっております。

本町といたしましては、交付金等を活用しながら復興を進めてございますが、現行の交付金メニューは、いわゆる復興初期の段階ばかりに目を向けておる感じております。例えば当町ではJ-VILLAGEを核として、交流人口の拡大を図っていく必要があると考えております。帰還や移住の推進のための事業に加え、交流人口の拡大に向けた施策にも活用できるよう、柔軟な交付金のメニューを求めたいと考えております。これまで以上に復興を加速化させるためにも、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

13ページに移りまして、最後になりますが、原子力災害という未曾有の災害からの復興の中で、先ほどから申し上げておる通り、時間の経過とともに新たな課題が出てきてございます。時間という単純な尺度では、この進捗を図るべきではないということを強く申し上げておきたいと思ひます。目に見えて復興が進んでいる地域と復興が進んでいない地域で、先ほど何名かの首長からも話が出てございますが、線引きをするような雰囲気を感じる場合がございます。被災地域として今後行っていく中で、実際に支援に対する差をつけることはあり得ないと考えてございます。原子力災害からの復興は、国の社会的責任を踏まえ行われるものであるという原点に立ち返り、復興を成し遂げるまで、国の責任の下、前面に立って復興に取り組むよう、前向きな議論をお願いしたいと思ひております。以上であります。よろしくお願ひいたします。

○今村座長 松本町長、ありがとうございます。かなり整理いただきまして、かつ具体的に解体期の話、また交流人口支援の話も御披露いただいたところでございます。改めて共通課題がやはりあります。ただし、復興の状況も違いがある中、最後の御要望、線引きをするような雰囲気を感じる時があつて、差をつけないということをどのように実施するかどうか、非常に大きな課題を再認識したところでございます。ありがとうございます。それでは、双葉町から伊澤町長、お願ひいたします。

○双葉町長 双葉町長の伊澤史朗です。これまで双葉町が進めてきた復興への取組に対しまして、多大な御支援をいただいておりますことにこの場をお借りして厚く御礼申し上げます。私からは、双葉町の復興に向けた課題について御説明申し上げます。資料の1ページを御覧ください。

双葉町は、令和4年8月に一部の避難指示が解除され、震災から11年5か月ぶりに町内

への帰還を果たしました。一方で、現状は非常に厳しいものであり、町内の居住人口は僅か147名で、震災前の2%にも及びません。商工業や農業における指標も極めて低く、町内での学校再開も道半ばです。他の被災自治体と比べて、双葉町の復興のステージは大きく異なっている状況にあります。

そのような中、震災からの時間が経過したこともあって、財政規律を理由に、福島再生加速化交付金における自治体の予算負担の議論がなされていること自体が心外であり、非常に残念であります。先行して復興を進めてきた自治体とは時間の経過に大きく違いがあり、国による支援の期間に差が生じてはなりません。原子力災害からの復興は、国が先頭に立ち、責任を持って進めていくものです。復興庁をはじめとする関係省庁の職員一人一人がこの原点に立ち返り、双葉町の復興に責任を持って取り組んでいただくよう、前向きな議論をお願いいたします。

資料の2ページ目を御覧ください。

双葉町は復興のスタートラインに立ったばかりであり、本格的な復旧・復興に向けた取組をこれから加速させていく段階にあります。第2期復興・創生期間以降においても、ハード・ソフト両面で復興財源を安定的に確保していただくとともに、先行して避難指示が解除された自治体と比べて、制度面や財政面において時間の経過により差が生じることがないように、十分かつきめ細かい支援をお願いいたします。

あわせて、第2期復興・創生期間後の財源や制度が白紙の状況であり、いつ基本方針が示されるのかも明らかにならない状態が続いております。双葉町における今後のまちづくりの見通しを立てる上でも極めて重要な要素となるため、早期に第2期復興・創生期間後の基本方針を示していただくことを強く要望いたします。

資料の3ページ目を御覧ください。

双葉町では、特に住宅の供給不足が深刻な問題であります。震災から13年が経過し住宅の荒廃が進んだことで、その多くが解体され、居住の受皿が圧倒的に不足しています。町内の公営住宅は既に9割以上の申込みをいただいております、民間アパートや物価高騰や町の特殊性により整備が進まず、整備されてもすぐに満室になる状況が続いております。国や県と連携し、住宅確保の取組をさらに加速させる必要があります。

最後になりますが、復興庁をはじめ、本ワーキンググループの皆様には、ぜひ双葉町に足を運んでいただき、復興の現状を直接見ていただきたいと思います。現場を訪れることで、私たちが直面している課題をより深く御理解いただけるものと考えております。私からの説明は以上です。

○今村座長 伊澤町長、ありがとうございました。最後の住宅も第1回で非常に大きな課題に挙がりました。今の方法だけだとなかなか自由にできないということがございまして、本当にいろいろなアイデアを出していかなければいけないと思ったところでございます。改めてありがとうございます。それでは、最後は浪江町から成井副町長に御参加いただいておりますので、お願いいたします。

○浪江副町長 浪江町副町長の成井祥と申します。よろしく願いいたします。それでは、資料10「浪江町の復興・再生に向けて」の資料の1ページをお願いしたいと思います。

震災から13年が経過いたしまして、これまで国や県の皆様をはじめ、多くの皆様からの御支援によりまして、浪江町の復興に向けた歩みは着実に進んでいるところでございます。

改めましてこの13年間を振り返りますと、浪江町は平成29年3月31日に一部地域の避難指示が解除されているわけでございますけれども、これまでの間、復興に向けた基盤づくりに向けて注力をしてきたのかなと受け止めているところでございます。

そういった意味におきましては、今後、その基盤をどう活用し、どう発展していくかということが重要になってまいると考えておりまして、今後、復興の実現に向けては、その基盤をどういうふうにしていくかということも非常に大きなタイミングになってくるのかなと受け止めているところでございます。そういった意味からしますと、まさにこれからが重要であると考えているところでございます。

一方で、帰還困難区域の再生におきましては、復興に向けた土台づくりはこれからがスタートでございます。町の中においても、そういった意味におきましては、地域によって復興の進度に大きな差があり、課題が増加している状況でございます。そういった点におきまして、まずは国におきましてもしっかりと受け止めていただきたいと思います。と考えております。

具体的な課題につきましては、2ページからお願いいたします。

まずは人口についてでございますけれども、現在、町の居住人口は震災前の約15%でございます。就業や家族の事情など帰還が進んでいない状況にありまして、今後多くの皆様が戻りたい、住みたいと思えるような魅力あるまちづくりを進めていく必要があると考えております。

他方、居住人口のうち約36%が移住者でございます。復興については、移住の推進など外から呼び込む施策も非常に重要であると考えております。

続きまして、農業についてであります。基幹産業であります農業につきましては、営農再開面積が震災前の4分の1程度にとどまっております。担い手の確保や育成、農業基盤の復旧は被災地全体が抱える大きな課題でございます。今後、農業基盤の整備には多くの時間を要します。また、地域の事情によっては、営農の再開が遅れている地域もございます。こういった点を十分に配慮いただきながら、例えば農業機械の導入の支援など、必要に応じたきめ細かな対応をお願いしたいと考えております。

3ページをお願いいたします。

事業者数についてでございますが、震災から13年が経過する中、復興を支える建設業、飲食業を中心に再開が進んでおりますが、再開率につきましては2割にとどまっている状況でございます。

また、企業誘致に関しましては、環境に配慮した技術力の高い企業の立地も進んでおりますけれども、イノベーションの実現に向けては、まさにこれからが正念場であると考えております。今後、町への企業参入を促すためにも、計画的な産業団地の整備や企業進出への

インセンティブのある制度の中長期にわたる支援が必要であると考えてございます。

続きまして、特定復興再生拠点区域等の復興についてでございます。これらの地域につきましては、長期にわたり人の流れが途絶えてしまった地域であり、復興への道のりは長く厳しいものと受け止めております。復興のスタートはこれからであり、先に解除された地域で生じた課題に加え、新たな課題が顕在化していくことが想定されております。

最も厳しい環境にある同区域の復興を着実に進めていくためには、既存の枠組みにとらわれない、これまで以上の対応が必要であると考えております。中長期的な財政面、人材面での支援の継続が必要不可欠でありますので、今後とも国が前面に立ち、最後まで責任を果たしていただきたいと考えております。

4 ページをお願いいたします。

ここは今後の復興に向けてに関しまして、3 点ほど申し上げたいと思います。

1 点目は、帰還困難区域の再生についてでございます。浪江町の帰還困難区域の約 9 割が森林でございます。放射性物質との戦いを乗り越え森林の再生を進めていくためには、森林の安全対策、資源の利活用促進など一体的な森林管理の方針を示すことが不可欠であります。国におきましては、現在、議論を進めております森林の管理に関する方針を早期に取りまとめていただくよう、お願いを申し上げます。

5 ページをお願いいたします。

中心市街地の再生に関してでございます。浪江町の駅周辺におきましては、長きにわたる避難により約 7 割の建物が解体・撤去を余儀なくされました。そのため、現在、駅周辺整備のグランドデザイン、それから学園都市構想を掲げまして、外国人を含む全ての人々が暮らしやすい「成長を続ける町」を目指し、魅力あるまちづくりを進めているところでございます。

また、F-REI 周辺のまちづくりにおきましては、10 年後、20 年後を見据えた行政と民間事業の協働によるまちづくりの具現化に向けた議論、検討を現在進めております。

6 ページをお願いいたします。

3 点目はゼロカーボンシティの実現についてでございます。ゼロカーボンシティ宣言、なみえ水素タウン構想による復興まちづくりを目指し、大学や企業などと連携しながら様々な取組を現在行っております。国内外から注目を浴びております福島水素エネルギー研究フィールドが地域に裨益する施設として今後とも存続していけるよう、国のバックアップをぜひよろしくお願いしたいと思います。

浪江町は 2035 年に 8,000 人の人口という目標を掲げております。我々はこの目標に向けまして、今後とも様々な挑戦を続けてまいりますので、引き続き力強い御支援をお願いいたしまして、私の発表とさせていただきます。

以後の議事について、出席の構成員からの発言については、「第 2 期復興・創生期間までの復興施策の総括に関するワーキンググループ運営要領」第 6 項に基づき、議事要旨を

記載。

議事要旨

構成員から以下の旨の発言があった。

- ・ 復興施策を地域の実情に合致した形で進めることは重要だが、各市町村の課題に自治体ごとに対応しているには限界があるため広域連携が非常に必要であるところ、広域連携においては市町村と密接に関係している県の役割が重要であり、復興施策の効果が発現するように県の役割を見直すべきところは見直すべき。
- ・ 少子高齢化の中、持続的なまちづくりにおいては生業の再生に注力すべきであり、移住・交流人口の増加等に向けてハード・ソフトの両面からの取組が重要であるところ、各市町村における復興状況の違いを踏まえ、補助金や交付金の制度設計や運用を柔軟に行うことが重要。
- ・ なりわいづくりに向けての意見を伺いたい。

○田村市長 ありがとうございます。なりわいづくり、やはり我々は先ほど言ったように農業と林業がいわゆる外貨を田村市に持ってくる産業だったわけです。そしてそれが地域経済を潤していたという大きな流れの中で、そこが断たれたことによって、地域全体が地盤沈下しています。農業、林業だけではなくて、様々な業種業態で担い手も不足しているし、お店もどんどん少なくなっているということが加速したということでもあります。

そして、まずは農業と林業をとということでございまして、なかなか帰還者だけでは難しいので、先ほど言ったように移住・定住事業で新たな魅力ある農業、魅力ある林業を我々はビジョンとして提示しながら、そしてそれも先ほどどなたかがおっしゃったように、支援策というのは今までの国づくり、まちづくり、ふるさとづくりの中だとある一定期間で終了してしまいます。そして、補助金とかなんかもみんなだんだん先細りになってくるといった形態が主なのです。今回の原発事故を起因としたものについては、逆に言ったら成功するまで出し続けるといった思い切った今までの対策ではないことが必要なのではないかと思います。成功しそうなものも、途中で切ってしまうと駄目になってしまうということでもあります。

そして、今、一番の課題は、やりたくても担い手がない事です。そこが一番の課題なのです。ですから、私たちの地域ですと、先ほど言ったように移住・定住事業というところに活路を見いだしましたので、ここをもう少し拡大しながら継続してやっていくことによって、こういう方々が将来の農業や林業に就きながら、なりわいとして成り立つような農業、林業とするために、最先端のスマート農業、林業も機械化しながら少人数でできること、それをやっていきたいと考えています。

○今村座長 ありがとうございます。門馬市長、いかがでしょうか。特に強調したいところ、新たなものとか、どうでしょうか。

○南相馬市長 人口が減って、これからどんどん増やすというのは無理なのだろうと。まさに持続可能なというか、穏やかに減るのは国全体で出ているのでしょけれども、そういう姿に持っていくのに働く人があまりにも少な過ぎる。高齢者に比して町のバランスが悪いので、働く世代を増やしたいと思っています。

例えば交付金については、細かいことですが、年度が限定されるとか、当該年度内で完結しなければならないとかというのがありますので、そうした問題が一つ。

もう一つは、加速化交付金、立地補助金、もう一つロボット、データフィールドとか宇宙関係とか新たな取組をしたいと思っています。そうすると新分野なものですから、操業といいますか、チャレンジが必要なのです。実証補助金とかを出していただいています。この辺を継続していただければありがたいなと。加速化や立地補助金もそうなのですが、実証関係が期待できればありがたいなと思っております。

○今村座長 重要な視点ありがとうございます。藤原町長、いかがでしょうか。

○川俣町長 持続可能なまちづくり、何よりも持続していくのには子供たちを育てていかなければいけませんし、川俣町で今、この5年間の自然増減は、平均200人亡くなったところに40人出生した。私としては、子育て支援施策を全部、学校給食費の無償化、保育料の無償化ということで、この3年間取り組んできています。

そんなことも含めて、移住・定住者も県内、県外を含めまして3年間で約200名新たに定住してもらっていますけれども、そこにきて今、一番私が悩んでいるのは、やはり住まい問題なのです。支援策で使えるお金を支援していただきまして、古くなった町営住宅を改修して、今、住んでもらって、何組か入っているのですけれども、ただ、5階建ての町営住宅が上の方は空くのです。4階、5階、その辺を改修して、入居してもらっています。小さい子供さんを育てる方からは、子供を連れて高いところまで大変ですよと。そういう意味では、私は次の段階は住宅施策だと思っております。団地のこともいろいろ議論したのですけれども、産業団地は認めてもらっている。住宅団地は個人の資産の形成になるから駄目ですよと、国の方からそういうことで駄目なのです。

そういうところについても、住宅施策、あるいは支援金などがあればさらに。今回テスト的に古くなった住宅の解体に50万円の補助金を町単独でやってみたのですけれども、すぐに10戸の申込みが埋まりまして、さらに10戸追加して今、補正予算を組んだところですが、ちょっとした手当てがそういうところに使われれば随分変わるのだなとは思っていますので、そんなところをぜひお願いできればと思います。

○今村座長 貴重なコメント、情報、ありがとうございます。それでは、檜葉町の松本町長、いかがでしょうか。

○檜葉町長 なりわいづくりについてということでありまして、先ほどもお話をさせていただいたのですが、加えて申し上げますと、加速化交付金の柔軟な使い方といいますか運用の仕方について申し上げたいと考えております。

委員の皆さんからも出ましたけれども、要は人口が減ったためにいろいろな問題に波及

しているということでもありますから、先ほども申し上げましたとおり、交流人口を拡大するために、ソフトもハードも両面についてうまく運用できるように仕組みづくりをしていただきたい。場合によっては、この交付金はソフト面重点で目的としているのでハード面には使えないとか、逆のものもあるのですけれども、交流人口のハード面に使うのソフト面についての運用はできないというような場面もありますので、そこをうまく運用できるようにしていただければ、もっともっとなりわいづくりにも寄与するものと考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○今村座長 ありがとうございます。運用面についてでございました。伊澤町長、いかがでしょうか。

○双葉町長 私、先ほど双葉町の復興の課題ということで少しお話をさせてもらった中で、住民帰還を果たすことが、まずなりわいとセットになると思うのです。戻る人たちが戻る環境になっていない。先ほどの住宅事情の問題、一番簡単に言いますと、避難先でそれぞれの皆さんが住宅再建しています。震災から今、14年目に入りました。戻ってきて家を建てて住まなければならない。結局、帰還が長かったためにほとんど解体をしてしまった。新たに再建しなくてはならないということになると、今度は自己負担で建てる状況になるわけです。ところが、震災前の建築単価のほぼ倍と言っていいぐらいの建築単価になっているわけです。もうすごい高騰で、個人で建てるには非常に厳しいと。

一方で、町の単費で500万、双葉町に住民票を持っていた方たちに新築される場合は補助を出すことを決めました。ところが、500万というと相当我々としては思い切った取組だったのですけれども、さほどの効果がない。これは何が一番大切かというと、民間活力で住宅とかそのようなものもお願いしたいのですけれども、民間もお願いしても採算割れしてしまう、そのような状況になっているのです。

双葉町としては、特定復興再生拠点区域の先行的避難指示解除地域であった中野地区に、復興産業拠点ということで企業誘致しております。24の企業が立地協定をしまして、今現在18の企業が操業しております。そういったような企業に働かれる人たち、双葉町に住みたい。ですが、先ほどの住宅事情で非常に困難な状況ですので、本来、双葉町の居住人口が増えるはずでしたが、町外に住んでおられるということで、全然居住人口が増える状況になっていない。

先行的に避難指示解除した自治体と後発で避難指示解除した自治体と、全然復興のフェーズといいますかステージが違うという状況をぜひ御理解いただきたいと思います。100メートル競技でスタートして10メートルしか進んでいないところと、もうゴールに近いところと、これだけステージの状況が違うわけですので、その辺をしっかりといろいろな制度的な資金であっても、加速化交付金であっても、運用の仕方を柔軟に考えないと、なかなか難しいだろうと思っています。

○今村座長 ありがとうございます。成井副町長、いかがでしょうか。

○浪江副町長 ありがとうございます。なりわいづくり、これは本当に難しい課題である

と思っておりますが、私としては、人材を育成していく上で、今いる方々を育成していくという視点と、将来の人材をどう育成していくかという視点、大きく2つの視点があると思っておりますけれども、例えば将来の人材をどう育成するかという観点におきましては、今、南相馬市さんでみらい農業学校がスタートしています。そういったところを広域的に使うような仕組みづくりをやっていくことが1つのヒントになっていくのかなと私としては感じております。

また、今いる人材の育成、人づくりというところに関しましては、例えば福島県は日本酒が非常においしいという中では、会津地域で清酒アカデミーということに取り組んでおりまして、それぞれの日本酒をつくる方々が技術をオープンにして、切磋琢磨しながら、将来の酒造りについて取り組んでいくという、いわゆるオープンイノベーションみたいな取組をされているのです。そういった仕組みを浜通り地域に導入することで、切磋琢磨しながら技術力を高めていくような仕組みづくりも必要かなと思っております。

整理いたしますと、ハードの面も非常に重要ではあると思うのですが、今後そういったものをいかに使っていくか、ソフトの視点が非常に重要かなと思っております。

以上でございます。

議事要旨

構成員から以下の旨の発言があった。

- ・ 復興の進展に伴い、施設が過剰でその維持が困難な自治体がある一方で同一地域内には様々な施設が不足している自治体があるという実態を踏まえ、ランニングコストを見据えつつ、過去の災害も参考に、戦略的な施設整備・活用が必要ではないか。
- ・ 移住者は旧来の行政区に捉われない傾向があるため、行政区をまたいだ移住や交流等のプロジェクトや広域連携に取り組めるのではないか。また、岩手・宮城での教訓の共有など県外との連携も重要。
- ・ 最後に何か追加の発言があればお願いしたい。

○田村市長 白石でございます。広域連携という御意見をいただいて、確かにそうだなと思っております。去年、昆虫の聖地協議会ということで、被災12市町村が発起人となりまして、15自治体で昆虫の聖地協議会を去年立ち上げさせていただいて、今年になって19自治体・団体になったのです。1つのキーワードとして、昆虫を通したアピールを全国、世界にしていこうということで、そんな連携からいろいろなものにつなげていったら1つの方向性も見えてくるのかなと思ったので、昆虫って何それという話もあるかもしれませんが、実は興味を持っている方がすごく多いのです。やってみて、こんなに好きな人がいるのだと思ったのです。ですから、そんなことも含めて、今後とも被災12市町村が連携してやっていくことは大切なのかと改めて今、皆様の意見を聞いて思いました。よろしく願いいたします。

○今村座長 参考になります。ありがとうございます。現在の広域連携では、例えば道路整備とかそういう点も出ておりましたので、参考になりました。

最後に私の方から、資料3が一枚物であるわけなのですけれども、これをちょっとだけ見ていただきたいと思います。

現在、ワーキンググループで項目をまとめているところでございます。7項目ございまして、1つ目は事故収束、2つ目が環境再生、3つ目が帰還・移住、4つ目が福島イノベーション、5つ目がF-REI、6つ目が事業者・農林漁業者の再建、最後が風評払拭・リスクコミュニケーションでございます。

本日、皆様から御紹介いただいた点は、これらでかなり共有の部分があるかと思います。今、簡単にメモを書いておりますが、その実態は、本日のような意見交換でその中身に対する理解が進んだと思います。これらについて共通の課題もありますし、ここは重要な突破口というものもあったと思いますので、そういうものをぜひ今後検討していきたいと思っております。

本日はいろいろ御意見をいただきまして、予定の時間をオーバーしてしまいましたが、この後、何か質問とか御要望がありましたならば、事務局の方にお寄せいただいて、第2回で皆さんとの意見交換は終わりますが、今後、中間的な取りまとめに向けて検討させていただきますので、ぜひ忌憚のない御意見をいただきたいと思いますと思っております。事務局から。

○事務局 恐縮ですけれども、事務局から連絡をさせていただきます。まず、本日の議事の概要につきましては、別途、事務局の方から市町村の皆様に御確認のお願いをいたしますので、御協力をお願いいたします。

また、今後の総括ワーキングの進め方につきましては、第5回の会合で御了承いただきましたように、年内は、地域の現状把握、また分野ごとの主要施策を取り上げて御議論いただいた上で、第2期復興・創生期間の後の施策の在り方に関して、各論の検討をする際に必要な視点などを取りまとめていきたいと考えております。その後、年明け以降に各論を御議論いただいて、最終的な取りまとめという形にしていきたいと思います。

つきましては、次回の総括ワーキングでございますけれども、11月21日木曜日の午後3時～5時を予定しております。これまでの議論を踏まえた「これまでの意見のまとめ」をお示しして、年明け以降の各論の議論に必要な視点などの取りまとめに向けた御議論をいただきたいと思います。次回も、これまでと同様に、復興庁の会場をメインとしながら、オンラインでも御参加いただけるような形で調整をさせていただきます。事務連絡は以上です。

○今村座長 ありがとうございます。1点、白波瀬様が急きょ欠席になりましたので今回出られませんでした。また情報などありましたならば共有したいと思っております。

それでは、以上をもちまして「12市町村との意見交換会」、第2回を終了したいと思います。本日は大変ありがとうございました。

(以上)